

# 芦別市公共施設等総合管理計画

## 第1期アクションプラン

(平成28年度～平成37年度)

平成29年3月



北海道芦別市



# 目 次

<b>I 第1期アクションプランの位置付け等</b> .....	<b>1</b>
1 計画の背景と目的 .....	1
2 計画の位置付け .....	1
3 計画期間 .....	1
<b>II 公共施設マネジメントの基本方針</b> .....	<b>2</b>
1 芦別市の現状 .....	2
(1) 人口の現状 .....	2
(2) 財政の現状 .....	3
2 背景・現状と課題～白書の分析 .....	3
(1) 公共施設（建物） .....	3
(2) インフラ .....	9
3 公共施設マネジメントの必要性 .....	12
4 公共施設マネジメント方針 .....	14
(1) 対象施設 .....	14
(2) 公共施設（建物）に係るマネジメント方針 .....	15
(3) インフラに係るマネジメント方針 .....	16
<b>III 分野別アクションプラン</b> .....	<b>17</b>
1 分野別アクションプラン .....	17
(1) 公共施設（建物） .....	17
① 市民文化系施設 .....	17
② 社会教育・学校教育系施設 .....	18
③ スポーツ・レクリエーション、公園施設 .....	19
④ 子育て支援、保健・福祉系施設 .....	23
⑤ 公営住宅 .....	25
⑥ 病院施設 .....	26
⑦ 行政系、供給処理、その他施設 .....	27
(2) インフラ .....	30
① 道路 .....	30
② 橋りょう .....	30
③ 公園 .....	31
④ 上水道 .....	32
⑤ 下水道 .....	32
⑥ その他 .....	33
(3) その他遊休施設などの普通財産等 .....	33
2 第1期アクションプランの取組総括表 .....	34
(1) 公共施設（建物） .....	34
① 市民文化系施設 .....	34
② 社会教育・学校教育系施設 .....	34
③ スポーツ・レクリエーション、公園施設 .....	36

④ 子育て支援、保健・福祉系施設 .....	40
⑤ 公営住宅 .....	40
⑥ 病院施設 .....	42
⑦ 行政系、供給処理、その他施設 .....	44
(2) インフラ .....	46
(3) その他遊休施設などの普通財産等 .....	48
<b>IV 第1期アクションプランの進行管理 .....</b>	<b>50</b>
1 進行管理と見直し .....	50
2 推進体制 .....	50
3 情報共有（データの一元化） .....	50

# I 第1期アクションプランの位置付け等

## 1 計画の背景と目的

我が国では、全国的な傾向として、高度経済成長期とその後のバブル経済期に多くの公共施設及びインフラ（以下「公共施設等」という。）の整備が進められましたが、近年これらが大量に更新時期を迎えており、こうした公共施設等の老朽化対策が大きな課題となっています。

この課題に対応するため、国（総務省）は、平成26年4月に「公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進について」として、地方公共団体が公共施設等の総合管理計画を策定するための方針を示しました。

こうした国の要請に基づき、公共施設白書として本市の公共施設等の現状と課題を把握するとともに、平成28年度から平成67年度（2055年度）までの40年間の長期的な視点に立って、公共施設等を総合的かつ計画的に管理していくための基本的な指針として、「芦別市公共施設等総合管理計画（以下、「総合管理計画」という。）」を平成28年3月に策定しました。

この総合管理計画では、将来にわたって本市が保有するすべての公共施設等を維持することは、財政的に困難であることが分析されています。

しかしながら、今後の人口減少による公共施設等の利用需要の変化を見通し、長期的視点に立って、公共施設等の更新・統廃合・長寿命化などを計画的に進めることにより、財政負担の軽減・平準化を図る必要があることから、総合管理計画では、平成28年度からの10年間を第1期とし、その後10年間毎に第2期、第3期及び第4期とする具体的なアクションプランを策定することとしています。

そのため、アクションプランは、個別の公共施設等の取扱いについて、何時、どのようにしていくのか中長期の具体的な方針を定めることにより、安定的な財政運営と公共施設等の最適な配置の実現を目的とします。

## 2 計画の位置付け

アクションプランは、本市の最上位の計画である第5次芦別市総合計画にぶら下がる公共施設等に関する個別の実行計画であり、都市計画マスタープランや芦別市まち・ひと・しごと創生総合戦略などのまちづくり計画をはじめ、各分野別の諸計画等とも整合するものとなります。

## 3 計画期間

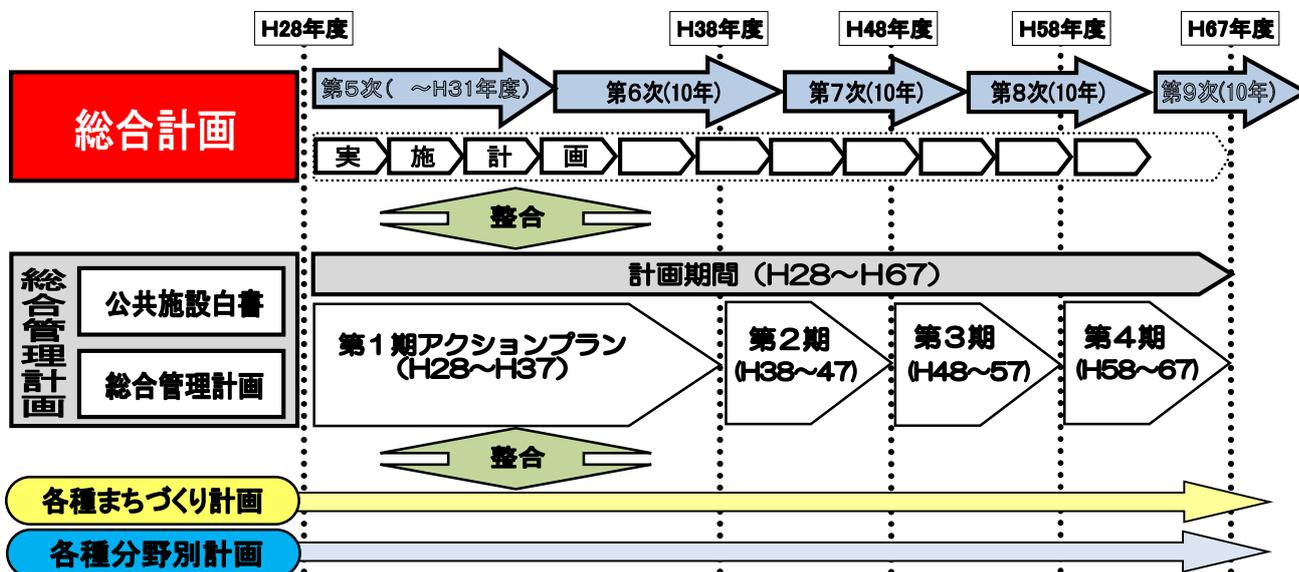
アクションプランは、総合管理計画の計画期間40年を10年間毎の4期に分けて、10年間の具体的な取組を実行計画としてまとめたものです。

第1期アクションプランは、平成28年度から平成37年度（2025年度）までの10年間を計画期間とします。

ただし、公共施設等は数十年にわたって使用するものであり、公共施設等に係る投資が将来の人口動向を踏まえた効果的・効率的なものである必要があることから、施設の寿命等を

見据えて、第2期以降への影響にも十分留意するものとします。

【アクションプランの位置付けと計画期間のイメージ】



## II 公共施設マネジメントの基本方針

### 1 芦別市の現状

#### (1) 人口の現状

本市の平成27年国勢調査による人口は14,676人で、5年前の平成22年国勢調査結果の16,628人と比べると1,952人(11.7%)の減少となっています。

本市の人口のピークは昭和34年の75,309人(住民基本台帳人口)で、その後の相次ぐ炭鉱閉山により急激に人口減少が進み、現状はピーク時の5分の1程度にまで減少しています。

本市の人口の将来見通しは、図1に示すとおり、人口推計の専門機関である国立社会保障・人口問題研究所(以下、「社人研」という。)が平成22年国勢調査を基に推計・公表した本市の将来人口の見通しでは、2040年(平成52年)には、約7,400人余りにまで減少し、高齢化率は53.6%にまで上昇するとされています。

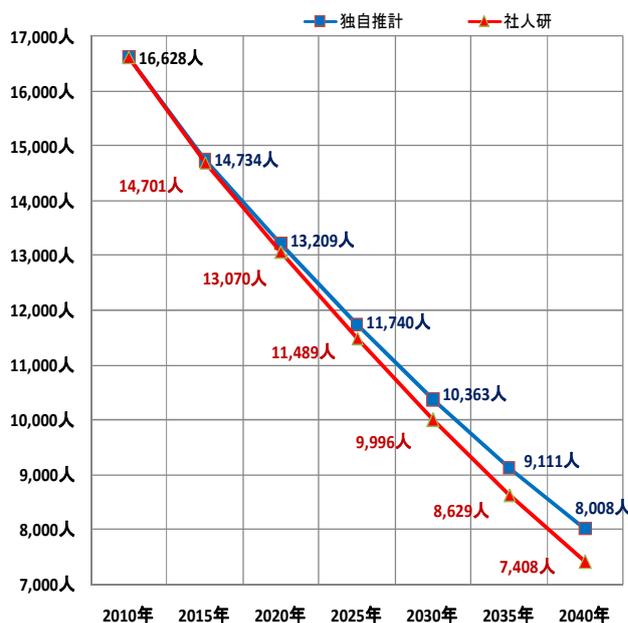


図1 将来人口推計

一方、平成 27 年度に策定した「芦別市まち・ひと・しごと創生総合戦略」における人口ビジョン（独自推計）では、2040 年（平成 52 年）の人口目標を社人研の推計値に対して 8%程度増加の 約 8,000 人（高齢化率 49.7%）としています。

いずれの場合にも、現状より 50%程度の人口減少が見込まれ、少子高齢化が一層進むことが予測されることから、将来の人口動向や人口構造を見据えた適切な公共施設等のあり方を模索していかなければなりません。

## (2) 財政の現状

本市は、財政再生団体への転落を回避するため自主的に「芦別市財政健全化計画（平成 20 年度～平成 24 年度）」を策定するとともに、その後においても「芦別市行財政改革推進計画（平成 25 年度～平成 29 年度）」を策定し、収支均衡型の財政構造の確立に努めてきました。

しかしながら、人口減少や地域経済の低迷に伴う市税収入の減少や、地方交付税の減少により、財政運営は厳しさを増しています。

こうした中、公共施設等の新設、改修等に要する普通建設事業費である投資的経費は、直近 5 ヶ年平均で 10.7 億円と財政の厳しさが増す中で減少傾向にあります。本市の保有する公共施設やインフラの全てを将来にわたって維持とした場合、公共施設白書の中で総務省の公共施設更新費用試算ソフトを用いて推計した結果は、今後 40 年間で年平均約 45 億円を要すると算出されています。この試算ソフトの推計条件は機械的な計算であり、現実的ではない面がありますが、単純に投資的経費の平均額と比較すると、今後現有の 4 分の 1 程度の公共施設等しか維持できないこととなります。

そのため、将来の本市のあるべき姿を見据え、財政的に維持可能な公共施設等のあり方と規模の適正化を図ることが強く求められています。

## 2 背景・現状と課題～公共施設白書の分析

### (1) 公共施設（建物）

ここでは、総合管理計画策定にあたって把握した平成26年末における公共施設（建物）の状況から、現状と課題を分析することとします。分析にあたっては、大きく 7 つの用途に分類することとし、その用途別の区分と施設例は、表 1 に示すとおりです。

表 1 用途区分と施設例

区分	施設の例示
市民文化系施設	各研修センター、生活館、市民会館など
社会教育・学校教育系施設	図書館、百年記念館、各学校など
スポーツ・レクリエーション、公園施設	芦別温泉、道の駅、青年センター、カナディアンワールド公園施設など
子育て支援、保健・福祉系施設	子どもセンター、すばる、総合福祉センターなど
公営住宅	公営住宅
病院施設	市立病院
行政系、供給処理、その他施設	市役所庁舎、消防分団詰所、斎場、ごみ処理センター、教職員住宅など

本市は、多くの公共施設を保有しており、公共施設白書で把握した建物数は484棟で、床面積の合計は約26万㎡となっています。用途別面積の内訳は図2に示すとおりですが、面積の広い順に、公営住宅が48.6%、社会教育・学校教育系施設が13.5%、スポーツ・レクリエーション、公園施設が13.0%となっています。

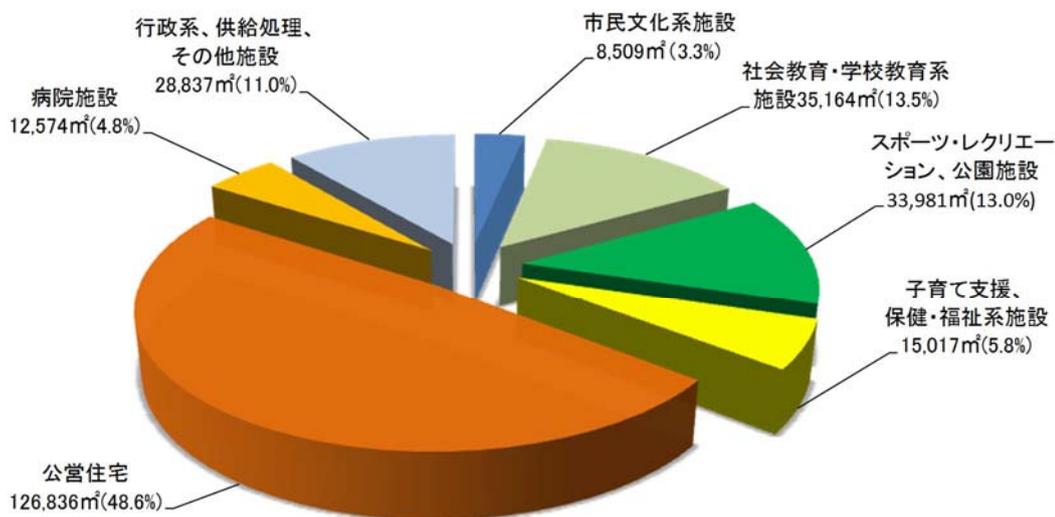


図2 建物の用途別面積

これらの建物の建築年度別の棟数及び面積の状況は、図3及び図4に示すとおりです。現有の建物は、高度経済成長期終えん後の昭和49年以降、昭和50年代に多くの建物が建築されており、その傾向はバブル経済期の平成の初頭まで続いています。

施設建設の多い昭和50年代に建てられた建物は、大部分を公営住宅が占めていますが、平成の初頭はスターライトホテルや道の駅などの観光・レクリエーション系の施設建設が増えています。

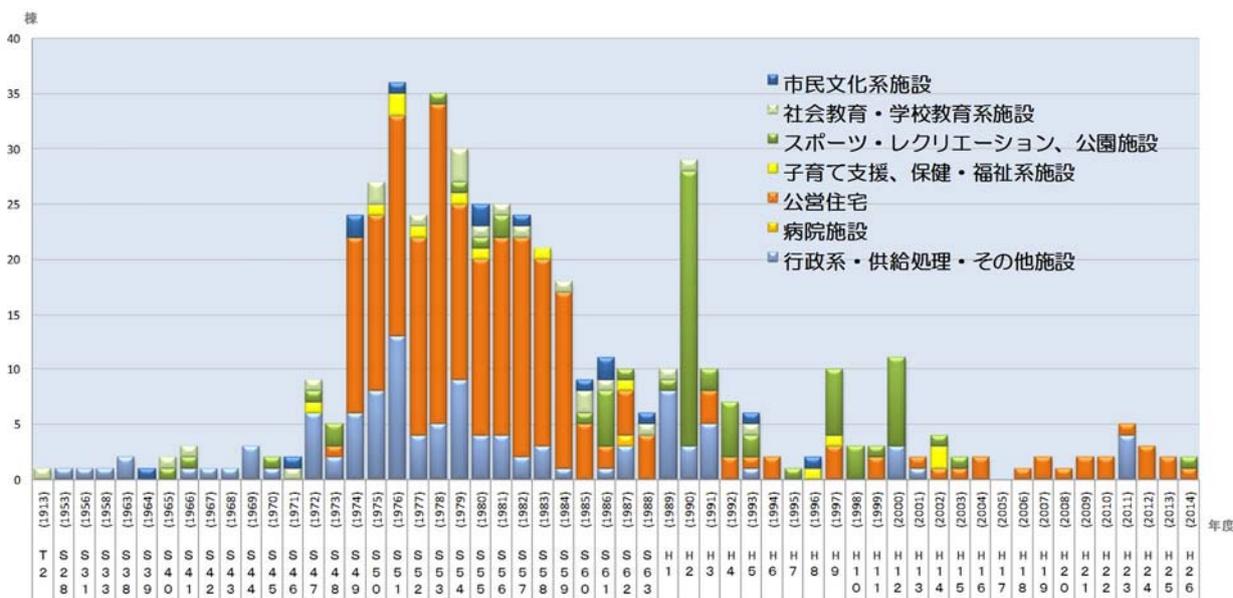


図3 建築年度別の建物棟数の状況

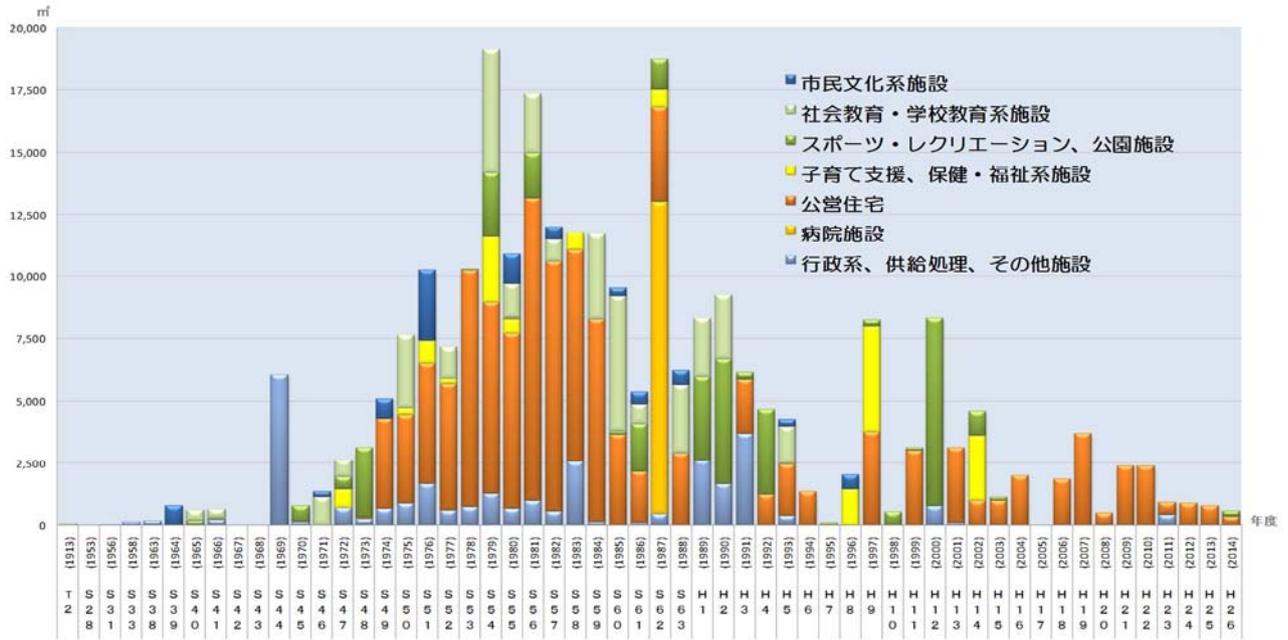


図4 建築年度別の建物面積の状況

また、経過年数別の建物の状況を分析すると、表2に示すとおり、昭和60年度以前に建てられた築後30年以上経過した建物が333棟で、延べ床面積は約14.7万㎡と全体の56.4%を占めています。続いて、昭和61年度からの10年間で建設された築後20年以上30年未満の建物が92棟で、延べ床面積は約6.7万㎡と全体の25.5%を占めています。

こうした状況は、第1期アクションプラン期間中の今後10年程度の間には、保有面積の8割余りの建物が築30年を経過することとなり、一般に、鉄筋コンクリート造の建物の場合は、築30年程度が経つと大規模改修が、築60年程度が経つと建替えが必要となると言われていることから、大規模改修やさらに古い施設の建替えを視野に入れる必要性が急速に高まることが想定されます。

表2 経過年数別建物の状況

(単位:棟、㎡、%)

区分	経過年数		10年未満 (平成18～26年度)		10年以上20年未満 (平成8～17年度)		20年以上30年未満 (昭和61～平成7年度)		30年以上 (～昭和60年度)		合計	
	棟数	延べ床面積	棟数	延べ床面積	棟数	延べ床面積	棟数	延べ床面積	棟数	延べ床面積	棟数	延べ床面積
市民文化系施設					1	574	5	4,157	8	3,778	14	8,509
社会教育・学校教育系施設							5	9,909	17	25,255	22	35,164
スポーツ・レクリエーション、公園施設			1	219	20	9,551	42	15,346	12	8,865	75	33,981
子育て支援、保健・福祉系施設					4	8,256			9	6,761	13	15,017
公営住宅			15	13,344	10	13,871	18	15,662	208	83,959	251	126,836
病院施設							1	12,574			1	12,574
行政系、供給処理、その他施設			4	430	4	888	21	8,951	79	18,568	108	28,837
合計			20	13,993	39	33,140	92	66,599	333	147,186	484	260,918
構成比			4.1	5.4	8.1	12.7	19.0	25.5	68.8	56.4	100.0	100.0

次に、表3の老朽化の状況を見ると、昭和56年以前に建てられた旧耐震基準の建物は270棟で、延べ床面積は約10.5万㎡となっており、そのうち耐用年数を超えた老朽化率（注1）が100%を超えた建物は、80棟で約1.5万㎡となっています。昭和57年以降の新耐震基準で建てられた建物は214棟で、延べ床面積は約15.6万㎡となっており、そのうち老朽化率100%を超えた建物は、27棟で4,600㎡ほどとなっています。

老朽化率100%を超えた建物は、全体では107棟、延べ床面積で1万9,000㎡余りとなっており、全体に占める面積割合は7.4%となっています。

（注1）老朽化率＝建物の経過年数÷耐用年数

- ・耐用年数は、鉄筋コンクリート造50年、鉄骨造及びコンクリートブロック造38年、木造24年で算定
- ・経過年数は、平成27年6月30日を調査日とし、平成26年度末現在で算定

表3 老朽化の状況

（単位：棟、㎡）

施設名称	延床面積 (㎡)	旧耐震基準(昭和56年以前)						新耐震基準(昭和57年以降)						全体			
		老朽化率 100%以上		老朽化率 100%未満		合計		老朽化率 100%以上		老朽化率 100%未満		合計		老朽化率 100%以上		老朽化率 100%未満	
		棟数	面積	棟数	面積	棟数	面積	棟数	面積	棟数	面積	棟数	面積	棟数	面積	棟数	面積
市民文化系施設	8,509	5	2,151	2	3,624	7	5,775	1	116	6	2,618	7	2,734	6	2,267	8	6,242
社会教育・学校教育系施設	35,164	2	747	11	13,203	13	13,950			9	21,214	9	21,214	2	747	20	34,417
スポーツ・レクリエーション、公園施設	33,981	7	1,908	7	7,186	14	9,094	23	4,226	38	20,661	61	24,887	30	6,134	45	27,847
子育て支援施設、保健・福祉系施設	15,017	5	2,029	3	4,004	8	6,033			5	8,984	5	8,984	5	2,029	8	12,988
公営住宅	126,836	10	1,989	127	42,776	137	44,765			114	82,071	114	82,071	10	1,989	241	124,847
病院施設	12,574									1	12,574	1	12,574			1	12,574
行政系、供給処理、その他施設	28,837	51	5,769	40	19,848	91	25,617	3	301	14	2,919	17	3,220	54	6,070	54	22,767
合計	260,918	80	14,593	190	90,641	270	105,234	27	4,643	187	151,041	214	155,684	107	19,236	377	241,682

＜老朽化率100%を超えている主な建物＞

- 市民文化系施設・・・野花南生活改善センター、緑幸研修センター、上芦別生活館など
- 社会教育・学校教育系施設・・・郷土資料収蔵庫など
- スポーツ・レクリエーション、公園施設・・・国設芦別スキー場ロッジ等、宿泊交流センター（宿泊棟等）、カナディアンワールド公園木造施設など
- 子育て支援、保健・福祉系施設・・・上芦別保育園、静和荘など
- 公営住宅・・・すみれ団地など
- 行政系、供給処理、その他施設・・・消防分団詰所、旧教職員住宅など

これらの老朽化率が100%を超えている建物について、直ちに使用できなくなるわけではありませんが、施設の存続について早急に判断し、将来に向けて適切な方向性を見出す必要があります。

耐震基準別・主体構造別の状況は、図5のとおりとなっており、鉄筋コンクリート構造の建物が最も多く、旧耐震基準の建物では29.5%、新耐震基準の建物では52.8%となっており、全体で約21万㎡、82%余りを占めています。

旧耐震基準の建物のうち、災害時の避難所としての側面を持つ主要な建物である総合福祉センター、市民会館、青年センターのほか、学校施設については耐震改修が済んでいますが、耐震化が必要な状態にある市総合庁舎が未施工なため、今後の市総合庁舎の取り扱いについて早急な検討が必要です。

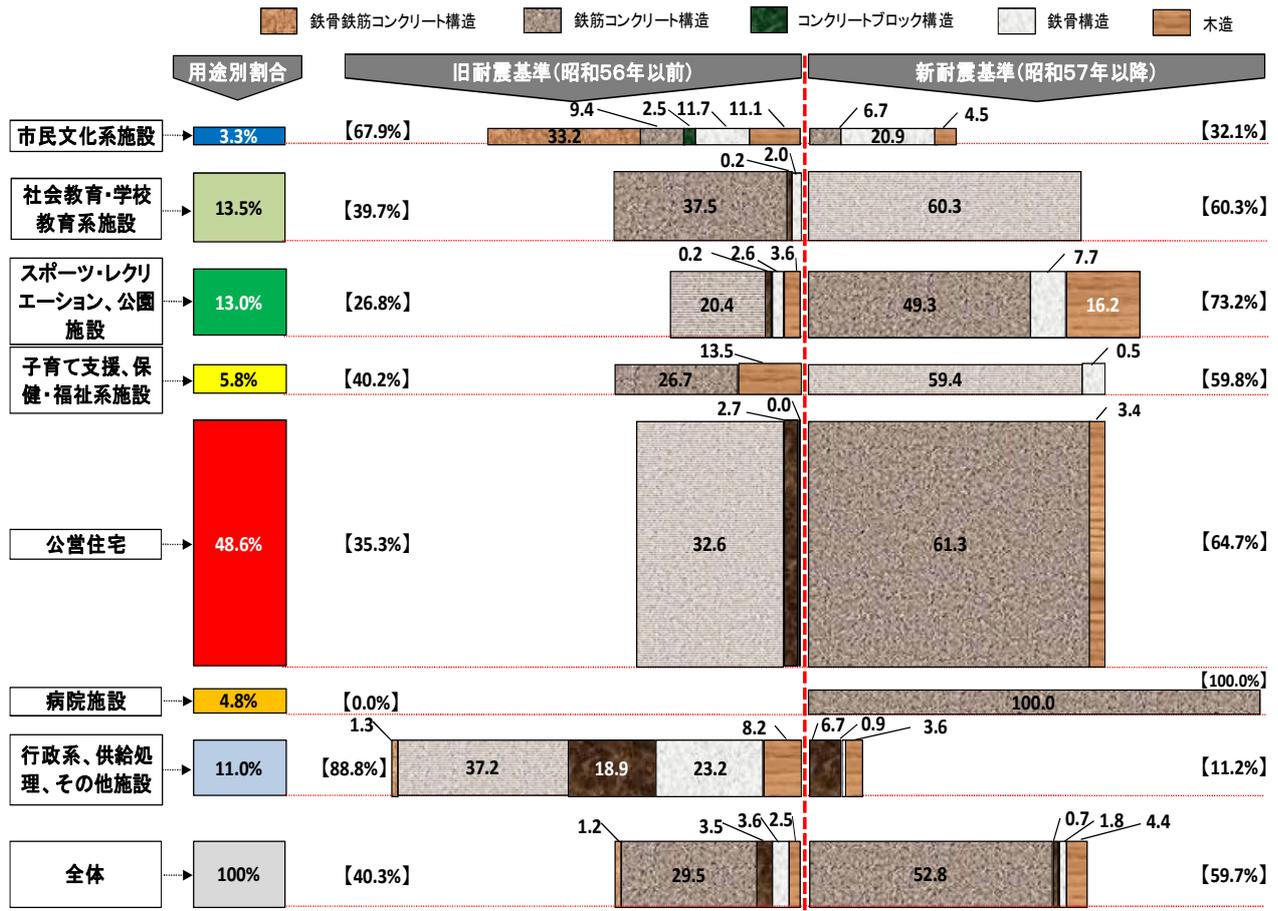


図5 耐震基準別・構造別施設の状況

本市の公共施設における大きな課題の一つとして、施設の老朽化のほか、市民一人当たりの公共施設延べ床面積が大きいことがあります。

公共施設白書で把握した総務省公共施設状況調数値に基づく平成25年度の本市の市民一人当たりの公共施設延べ床面積は16.05㎡/人で、全道35市中5位に位置し、全道35市の平均値6.54㎡/人の2.45倍となっています。また、上位5市がすべて旧産炭地で占めており、その内訳として、公営住宅が占める割合が高いことも上位5市に共通する特徴となっています。

各年度の決算書に添付される「財産に関する調書」から積算した市民一人当たりの公共施設延べ床面積の推移は、図6に示すとおり、昭和45年度は2.76㎡/人ですが、昭和60

年度には2.7倍の7.36 m<sup>2</sup>/人に、平成26年度には5.9倍の16.28 m<sup>2</sup>/人となっています。

昭和30年代後半の相次ぐ炭鉱閉山以降人口減少は続いており、人口の減少と公共施設の増加が相反していることが、図6から見てとることができます。特に昭和50年代に急速に

公共施設が増加しており、昭和50年度の117,989 m<sup>2</sup>が昭和60年度には220,872 m<sup>2</sup>と、この10年間で約1.9倍の増加となっています。この間に建てられた公共施設は、公営住宅が最も多く面積割合で約65%を占めており、一人当たり延べ床面積を押し上げる要因となっています。

このように本市の公共施設の総体規模は、客観的に見ると過大であると言えます。どの程度の公共施設の規模が本市にとって適正なのかは一概に判断できませんが、仮に全道35市の一人当たり延べ床面積の平均値6.54 m<sup>2</sup>/人を標準すると、現状の人口で試算した場合、総延べ床面積は約101,000 m<sup>2</sup>程度となり、現状より60%程度の削減が必要になります。加えて、将来の人口減少を見通すとさらに削減しなければならないこととなります。

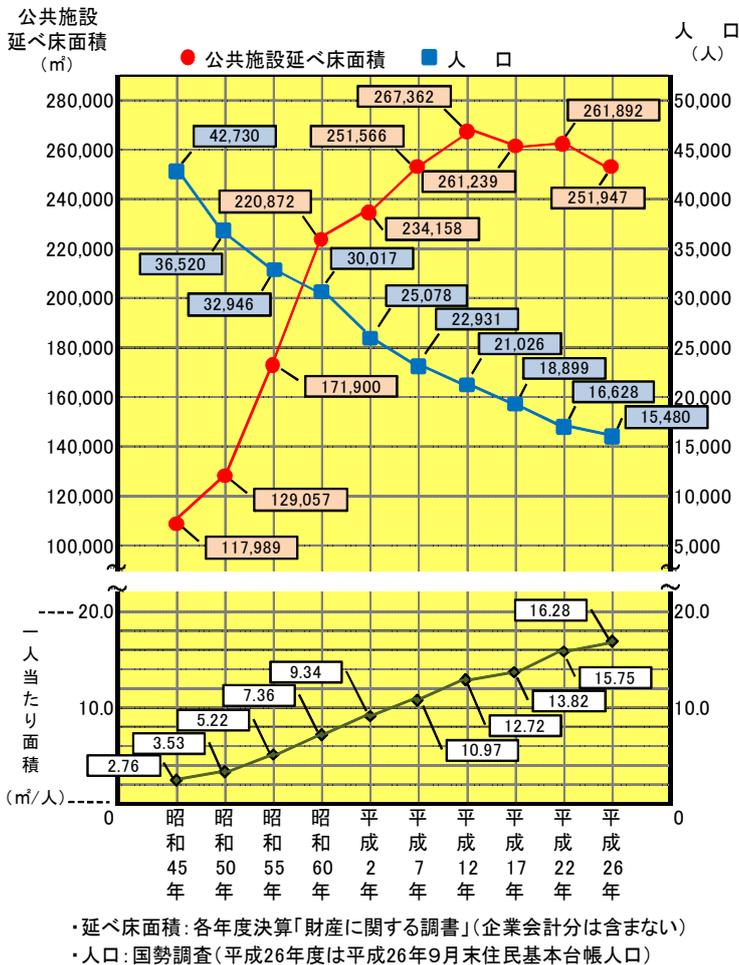


図6 公共施設延べ床面積の推移

これまで分析したように、本市の公共施設は築30年を超えた施設が5割を超えている現状にあり、さらに今後10年程度で総面積の8割に相当する公共施設が築30年を超えることになり、このまま維持するとすれば、大規模改修や建替えに大きな財政負担を強いられることが想定されます。

また、耐震化の必要な主要な施設についても、市民の安心・安全を守るため、必要な対応を図っていかなければなりません。

さらに、人口規模に対して公共施設の総体規模が過大であることが、財政負担を増す要因と考えられます。

こうした現状にあって、本市の人口は、今後さらに減少が進み、財政的にも一層厳しさを増すことが予測されるため、早期に公共施設の規模の縮減に取り組み、財政的に持続可能な公共施設の総体規模の適正化を目指すとともに、将来の人口減少に伴う施設利用ニーズの変化を見通した適切な公共施設のあり方を検討する中で、現状の行政運営そのものを見直す必要があると考えられます。

## (2) インフラ

ここでは、総合管理計画策定にあたって把握した、平成26年末における本市が管理するインフラの現状と課題を総括的に分析することとします。

### ① 道路

道路の現状は表4のとおり、一般道の延長が約333km、面積は約231万㎡となっており、このうち舗装済みの道路は約68%を占めています。

道路の現況は、整備後年数を経過している路線が多くなっており、経年劣化とともに下水道整備や凍上などの影響で路面の凸凹が発生している状況にあり、歩行者や車両の通行に支障をきたしている個所が数多くあります。

また、改良が済んでいるものの、舗装されていない路線もあります。

こうしたことから、歩行者や車両の円滑な通行と安全を確保するため、路盤改良や道路施設の整備、舗装補修などを計画的に進める必要があります。

表4 道路の現状

区分		延長(m)	面積(㎡)
一般道	1級市道	70,251	610,364
	2級市道	81,544	592,832
	その他の市道	181,044	1,102,474
	合計	332,839	2,305,670
自転車歩行者道		1,620	6,201

### ② 橋りょう

表5のとおり、橋りょうについては77橋を管理していますが、建設後50年を経過した老朽化橋りょうが5橋あり、今後20年程度で50年を経過する老朽化橋りょうが急速に増えていくことから、歩行者や車両の通行の安全確保が求められています。

平成25年度に橋りょう長寿命化計画を策定し、各橋りょうの部位毎の健全度の評価を行っていることから、この評価結果に基づき、橋りょうの維持補修による延命化や架替の年次計画を作成し、財政負担の平準化を図りながら安全確保を急ぐ必要があります。

表5 規模別・経過年数別橋りょうの現状

(単位:橋)

区分	経過年数						計
	10年未満	10年以上 20年未満	20年以上 30年未満	30年以上 40年未満	40年以上 50年未満	50年以上 60年未満	
5m未満	3		1	6	3		13
5～15m未満	3	4	6	6	4	2	25
15m以上	2	5	11	12	6	3	39
合計	8	9	18	24	13	5	77

③ 上水道

上水道の管路及び施設の現状は、表6に示すとおりです。

管路については、導水管、送水管及び配水管を合わせて、延べ延長が約195kmありますが、このうち法定耐用年数の40年に対して30年以上経過している管路の割合は31.3%、延長では約61kmあります。

特に、新城取水塔からの導水管、上芦別配水池までの送水管、上芦別配水池及び新城配水池からの配水管の一部は、布設後42年から45年を経過していますが、現在までに漏水事故が無いことから管路の更新を行っていない状況です。

また、法定耐用年数40年を超える管路については、平成16年度より漏水事故発生時の影響が大きい大口径の管路から計画的に更新工事を進めてきました。

今後は、耐用年数を迎える直径150mm以下の小口径の管路約153kmの更新を進めていきますが、給水区域の拡張事業や旧簡易水道事業の給水開始に向けて布設した管路が更新時期を迎える状況となっています。

表6 上水道施設の現状

○管路

(単位:m)

管路	区分	経過年数別の管路延長					合計
		10年未満	10年以上 20年未満	20年以上 30年未満	30年以上 40年未満	40年以上	
導水管	芦別浄水場		27.00		53.40		80.40
	西芦別浄水場		239.80				239.80
	新城取水塔		554.06			1,488.94	2,043.00
送水管	上芦別配水池					2,741.00	2,741.00
	旭配水池			3,495.65			3,495.65
	西芦別配水池		305.10	29.90			335.00
	新城配水池		1,122.00			378.00	1,500.00
配水管	上芦別配水区	19,752.40	25,950.52	40,007.69	43,177.10	11,976.77	140,864.48
	旭配水区	2,693.19	739.56	7,265.26			10,698.01
	西芦別配水区	1,068.14	19,926.80	9,306.77			30,301.71
	新城配水区	820.52	34.54	735.79		1,278.15	2,869.00
経過年数別合計		24,334.25	48,899.38	60,841.06	43,230.50	17,862.86	195,168.05
経過年数別割合		12.47%	25.06%	31.17%	22.15%	9.15%	100.00%

○施設

施設名	規模・能力	建設年	経過年数
芦別浄水場	10,000m <sup>3</sup>	S48年	42年
上芦別配水池 No.1	700m <sup>3</sup>	S32年	58年
上芦別配水池 No.2	1,200m <sup>3</sup>	S32年	58年
上芦別配水池 No.3	1,600m <sup>3</sup>	S48年	42年
旭配水池 No.1	320m <sup>3</sup>	H3年	23年
旭配水池 No.2	200m <sup>3</sup>	H18年	8年
西芦別浄水場	2,094m <sup>3</sup>	H11年	15年
西芦別配水池	1,200m <sup>3</sup>	H11年	15年
新城滅菌池	3m <sup>3</sup>	S45年	45年
新城配水池	77m <sup>3</sup>	S45年	45年

施設については、取水・浄水施設3施設、配水池7施設の合わせて10施設となり、躯体(RC部)の法定耐用年数60年に対して、40年以上経過している施設が6施設あります。

特に芦別浄水場は、耐震補強が必要とされており、老朽化に伴う施設全体の更新も考慮されますが、多額の投資が必要となることから、事業の継続方法について検討が必要となっています。

④ 下水道

下水道は、石狩川流域下水道関連公共下水道として、昭和 55 年度に建設事業に着手、平成 4 年に一部供用開始し、平成 22 年度には認可計画区域内の整備をほぼ完了しました。

管路の総延長は、汚水管が約 114 k m、雨水管が約 8 k m で、マンホール内ポンプ所は 14 箇所（ポンプ 29 基）が整備されています。

現在、供用開始から耐用年数の 50 年を経過している管路はありませんが、今後 30 年を経過すると耐用年数を超える管路が 69.85 k m（61%）と急増します。

また、中継ポンプ施設については、耐用年数の 15 年を経過したものが 2 箇所、10 年を経過したものが 10 箇所となっており、今後 10 年を経過すると耐用年数を超えるものが 13 箇所（93%）となることから、管路や施設の定期点検などにより劣化状況を把握し、将来の更新コストの縮減に向けた取り組みが必要となっています。

⑤ 公園

公園は表 7 のとおり、都市公園が 44 箇所、普通公園が 15 箇所（うち上芦別公園が重複）で合計 59 箇所あり、そのうち供用開始後 30 年以上経過した公園数は 6 割を超えており、これらの公園は施設や遊具が老朽化しています。

さらに今後 10 年を経過すると供用開始後 30 年を経過する公園数が 51 箇所、86.4% となり、面積は 84.7 万 m<sup>2</sup> で公園全体の約 55% を占めることとなります。

公園施設については、利用者の安全を確保するため、日常点検のほか有資格者による定期点検を実施し、必要な修繕等の措置をするとともに、草刈りや樹木の剪定などにより快適な環境を維持しています。

現状、人口減少や少子化に伴い、公園によって利用頻度に大きな開きがあること、また、街区公園については区画整理事業で整備したことから、施設等の修繕や更新時期が重なることなど、今後の維持更新にあたっては、根本的な公園のあり方を検討し、メリハリのある公園整備が求められます。

表 7 公園の現状

（単位：箇所、m<sup>2</sup>、%）

区分	箇所数	面積	経過年数										
			10年未満		10年以上 20年未満		20年以上 30年未満		30年以上 40年未満		40年以上		
			箇所数	面積	箇所数	面積	箇所数	面積	箇所数	面積	箇所数	面積	
都市公園	街区公園	37	118,920			3	7,665	8	24,550	15	43,801	11	42,904
	近隣公園	4	56,639			1	11,975	2	31,808	1	12,856		
	運動公園	1	212,499			1	212,499						
	風致公園	1	49,622									1	49,622
	総合公園	1	206,390									1	206,390
	計	44	644,070			5	232,139	10	56,358	16	56,657	13	298,916
普通公園	15	899,514			3	464,242	3	28,906	3	26,982	6	379,384	
合計	59	1,543,584			8	696,381	13	85,264	19	83,639	19	678,300	
構成比			0.0	0.0	13.6	45.1	22.0	5.5	32.2	5.4	32.2	44.0	

#### ⑥ その他

その他のインフラとして、農業用水路の芦別北部かんがい施設があり、新城町地区を中心に北部支線用水路1,613.66m、西部支線用水路1,225.96mなどが整備されています。

現状は、定期的な点検等により適切に維持し、農業用水の安定供給に努めており、耐用年数の2分の1を経過した時点で、施設の状況に応じて機能保全計画を策定し、長寿命化を図る必要があります。

このほか、河川施設として護岸なども整備されています。河川施設の蓄積された詳細なデータはありませんが、大雨等の影響による損傷状況に応じて必要な修繕及び工事を実施します。

### 3 公共施設マネジメントの必要性

#### ◇公共施設の改修・更新コストの増大による財政危機回避の必要性

本市が保有する公共施設は、昭和50年代から平成の初頭にかけて急速に増加しています。

これらの公共施設は、今後10年程度の間には面積にして約8割が建設後30年を経過し、大規模改修の必要性が高まるとともに、その先の更新も見通していかなければなりません。

投資的経費の縮小が続く中、財源の見通しが立たないことから、公共施設の改修等を先送りしているのが現状の財政運営の実態です。しかし、安全性に乏しい施設を市民に提供することにはならないため、目前に来ている公共施設の改修・更新コスト増大の波を避けることはできず、膨大な改修・更新コストに対応することは、市の財政が危機的状態になるか、もしくは他の行政サービスに重大な影響を与えることとなります。そのため、この先の施設の改修・更新時期を見通し、中長期的な視点から計画的・戦略的な公共施設マネジメントに早急に取り組んでいく必要があります。

#### ◇優先順位付け及び選択と集中による公共施設縮減の必要性

現下の財政状況を踏まえると、保有する全ての公共施設を将来にわたって維持することは不可能であり、従来どおりフルスペックで公共施設を保有する考え方を見直さなければなりません。

地域の社会経済の現状を考察すると、公共施設の改修・更新に多額の投資を行うより、地域経済の活性化や雇用の創出、定住対策などが優先すべき課題であり、限られた財源をこのような施策の充実に振り向けていくことが重要と考えられます。

そのためには、今後の人口減少等を見通した中で、老朽化の進行具合や機能低下の程度などを勘案して、可能な範囲で既存施設との複合化を図るなど、施設を集約化し公共施設の保有面積を縮減していくことが必要であり、全市的・総合的な視点で優先順位をつけ、公共施設の「選択と集中」を進めなければなりません。

このように、今後の人口動向、人口構造や市民ニーズの変化に伴う行政サービスの需要の変化、立地する公共施設の全市的なバランス、公共施設の機能を踏まえ、公共施設規模を縮小するための公共施設マネジメントを行う必要があります。

#### ◇時代の流れに対応した公共施設の管理体制確立の必要性

近年、国の示す経済財政運営の基本方針の中で、公共サービスの産業化が謳われているとともに、地方交付税の算定には地方公共団体の歳出削減に向けた取組を促すものとして、トップランナー方式が導入され、公共施設の管理運営に当たっての業務委託化が求められています。

本市においても、多くの施設で指定管理委託等の業務委託化が進められていますが、さらに委託化する施設を増やしていく中で、新たな業務委託の受け手としての組織化を図るなど、公共施設管理の産業化と雇用創出に結びつく委託の手法を検討する必要があります。

また、管理委託の拡大のみならず、公設民営化やPPP/PFI等の手法の活用も含めて、ライフサイクルコストを引き下げ、費用対効果の高い公共施設マネジメントの方向性を打ち出していく必要があります。

#### ◇公共施設等に係る一元的データの整理・収集・管理体制整備の必要性

公共施設マネジメントを行うには、減価償却費や人件費等を含めた公共施設等の維持管理に関する費用総体に加え、利用状況等のデータについても、的確に把握・分析する必要があります。

しかし、現状では、これらの公共施設等に関するデータは、それぞれの所管課で整理し、管理しているのみで、全庁的なデータの統一や整理がなされていない状況にあり、加えて、減価償却の考え方は企業会計以外にはないのが実態です。

こうしたことから、公共施設等のデータベース化を含めたデータの一元管理や、全庁横断的な体制整備なども含めて、一元的なデータの整理・収集・管理体制を構築することが必要です。

#### ◇市民との情報・問題意識の共有、協働での取組の必要性

こうした公共施設マネジメントを推進するためには、公共施設の実態に関する情報を市民と共有し、問題意識を共有しながら取り進めることが重要となります。

その上で、市民との協働による施設の管理運営や、民間のノウハウや活力を取り入れたより効果的・効率的な公共施設マネジメントの実現を目指すことも望まれます。

そのため、公共施設にかかるコストや利用実態に関するデータの分析評価を分かりやすく公表し、市民との協働や民間事業者等との連携により、施設の改善策やあり方を検討していくことが必要となります。

## 4 公共施設マネジメント方針

### (1) 対象施設

本市が保有し、又は維持管理・改修・更新に係る費用を負担しなければならない表8に掲げる建物及びインフラを対象とし、公共施設等におけるサービス提供による市民生活への影響を勘案して、現在使用している施設を優先して本方針を適用することとします。

また、遊休施設や民間等へ貸し付けている施設など普通財産の一部については、本方針に準じた取り扱いとします。

表8 対象施設一覧

(1) 建物	大分類	中分類	施設数 (棟)	延べ床 面積(m <sup>2</sup> )	主な施設
①市民文化系施設		i 集会施設	11	4,686	各研修センター、生活館等
		ii 文化施設	2	3,624	市民会館等
②社会教育・学校教育系施設		i 図書館	1	1,355	図書館
		ii 博物館等	3	2,246	星の降る里百年記念館等
		iii 学校	15	25,481	小中学校
		iv その他教育施設	1	810	学校給食センター
③スポーツ・レクリエーション、公園施設		i スポーツ施設	10	13,383	青年センター、総合体育館等
		ii レクリエーション施設	15	3,088	各オートキャンプ場、道の駅等
		iii 保養施設	12	11,938	健民センター施設群等
		iv カナディアンワールド公園等	28	5,271	カナディアンワールド公園施設群等
④子育て支援、保健・福祉系施設		i 幼保・子ども園	1	771	上芦別保育園
		ii 幼児・児童施設	2	2,622	子どもセンターつばさ等
		iii 高齢者福祉施設	6	5,439	総合福祉センター、静和荘等
		iv 保健施設	1	685	保健センター
		v 高齢者保健福祉施設	1	4,185	すばる
⑤公営住宅		i 公営住宅	111	79,226	公営住宅15団地
		ii 改良住宅	134	45,517	改良住宅5団地
		iii 特定公共賃貸住宅	3	2,025	特定公共賃貸住宅1団地
⑥病院施設		i 病院施設	1	12,574	市立病院
⑦行政系、供給処理、その他施設		i 庁舎等	2	6,065	総合庁舎等
		ii 消防庁舎等	7	3,468	新消防総合庁舎、分団詰所等
		iii その他行政系施設	3	1,968	車両センター等
		iv 供給処理施設	2	965	ごみ処理センター等
		v その他施設	45	7,709	斎場、教職員住宅等
合計			417	245,101	
(2) インフラ	大分類		主な施設と規模等		
	①道路	市道総延長333km			
	②橋りょう	橋りょう数77橋			
	③上水道	管路延長195km、取水・浄水施設3施設、配水池7施設			
	④下水道	管路延長122km、マンホール内ポンプ所14箇所			
	⑤公園	都市公園44箇所、普通公園15箇所			
	⑥その他	農業用水路2,840m、河川護岸			
(3) その他遊休施設などの普通財産等	旧小学校、旧保健センター等(50棟17,867m <sup>2</sup> )				

※建物は、公共施設白書で把握した建物のうち、50m<sup>2</sup>未満の建物を除き、新消防総合庁舎を含みます。

## (2) 公共施設（建物）に係るマネジメント方針

### ◇公共施設（建物）延べ床面積の総量を削減します

■サービス水準を可能な限り維持しつつ、使いやすさ、環境や防災への配慮など機能重視型の公共施設への転換を図りながら、公共施設（建物）延べ床面積の総量を削減します。

■現有しない施設の新規整備は原則として行わないものとします。新設が必要な場合は、延べ床面積の削減実績の範囲内で、費用対効果を考慮して行うこととします。

■施設の更新については、今後さらに人口減少が進むことを見据え、現行施設より床面積を縮小することを前提とし、加えて、利便性の向上や効率的な管理運営等の観点から、多機能化・複合化の検討を踏まえることとします。なお、施設によっては、更新しなくとも既存施設へ統合することで代替えできる可能性もあることから、これらの検討も踏まえることとします。

■大規模改修が必要な施設については、当該施設が耐用年数を迎えるまでの人口動向を予測して、規模の適正化や他施設との複合化等の検討を踏まえて、効率的な運営に資するよう大規模改修することとします。

■廃止した施設は、経過年数、劣化状況等を勘案し、軽微な修繕等で一定期間使用できる施設については、民間等への売却・賃貸の可能性を探ることとします。

この場合、IT環境の整ったエリアにある施設については、首都圏等の企業におけるサテライトオフィスや避暑等による福利厚生施設などとしての活用可能性も探ることとします。

■老朽化が著しく使用に堪えない施設、民間等の買い手・借り手がつかない施設については、財政負担の平準化を図りながら、計画的に除却することとします。

### ◇長寿命化等の取組によりライフサイクルコストを縮減します

■建設後概ね20年未満の公共施設は長寿命化計画を策定し、予防保全の取組により耐用年数を延長させるとともに、ライフサイクルコストの縮減を図ります。

■公共施設の長寿命化を効率的に推進するため、日常的な保守点検のルール化や保守に必要な基本知識の共有化を図ります。

### ◇公共施設のあり方の見直しと管理運営の改善・効率化を推進します

■行政評価（事務事業評価）や芦別市行財政改革推進計画の取組等と連動して、本市の将来を見通したうえで、行政サービスと公共施設のあり方の見直しを徹底し、公共施設の削減を進めます。

■施設が提供する民間で実施可能な公共サービスは、民営化の可能性を探るものとし、売却・賃貸による施設延べ床面積の総量削減を推進します。

■現行の公共施設の管理運営方法を検証し、PFIなどの民間活力を取り入れるなど費用対効果の高い効率的な運営に向けた改善を図ります。

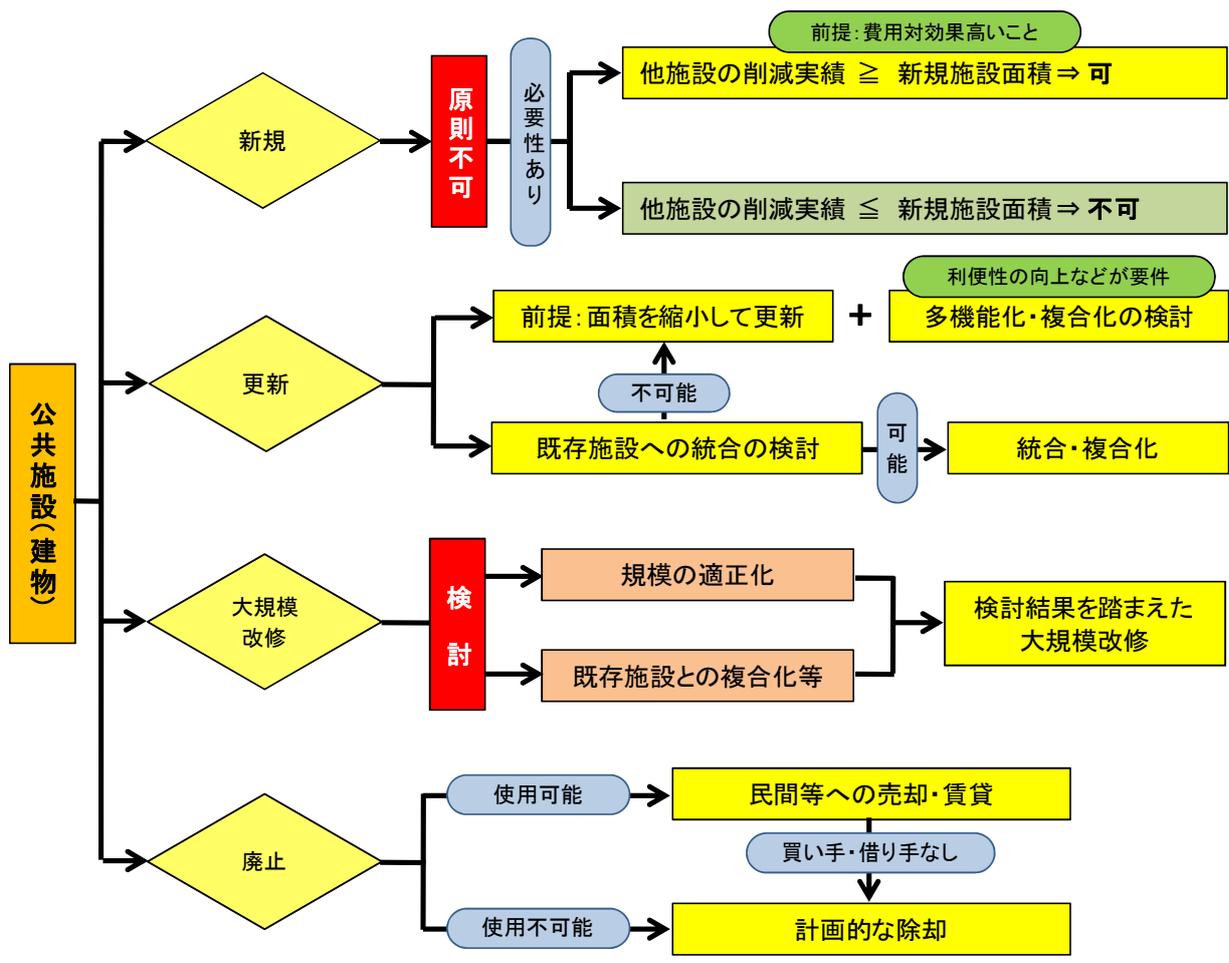


図7 延べ床面積の総量削減に係るフローチャート

(3) インフラに係るマネジメント方針

◇長寿命化によるコスト縮減と計画的・効率的な改修・更新を推進します

- インフラは、基本的に集約化に馴染まないものであることから、可能な限り長寿命化を図りながら、コスト縮減を進めます。
- 費用対効果や経済波及効果を考慮のうえ、市民生活や経済活動が円滑に行える適切なインフラを維持することとし、計画的・効率的な改修・更新を推進することとします。
- 橋りょうや上下水道施設など多額の費用を要する施設・設備の更新については、更新時期を適切に捉え、効率的な更新計画を策定し、財政負担の平準化を目指します。
- 今後の人口減少を見据えたうえで、適正な投資規模のインフラ整備を推進します。
- バリアフリー、環境や防災などの新たな機能の付加に対して、効率的な整備・対応を推進します。

## Ⅲ 分野別アクションプラン

### 1 分野別アクションプラン

#### (1) 公共施設（建物）

##### ① 市民文化系施設

##### **i 集会施設**

##### **【対象施設】**

- ・ひぐらし研修センター ・黄金多目的研修センター ・啓南多目的研修センター
- ・上芦別生活館 ・上芦別多目的研修センター ・常磐多目的研修センター
- ・新城多目的研修センター ・本町地区生活館 ・野花南生活改善センター
- ・頼城多目的研修センター ・緑幸研修センター



##### **【施設の現状と今後の対策】**

市内の各地域に点在する研修センターや生活館等の集会施設は11施設あり、市民のコミュニティ活動の場として利用されていますが、多くの施設が昭和の時代に建てられていることから、老朽化が進んでいます。そのため、計画的な補修を行い施設の延命化を図る必要があります。

##### **【今後の方向性】**

各研修センターについては、地域のコミュニティ施設として、地域住民が利用しやすいコミュニティセンターを目指した運営を図るとともに、不良個所を早期に発見し修繕するなど、適切な管理のもと維持していくこととしますが、今後、老朽化が進んだ施設については、将来の人口動向や利用状況等を勘案し、施設のあり方を検討していきます。

なお、頼城多目的研修センターについては、青少年会館に統合し機能の充実を図ります。また、緑幸研修センターについては、「であえーる緑幸団地」に整備される集会施設を当該センターの代替施設として活用することとし除却することとします。

## **ii 文化施設**

### **【対象施設】**

・市民会館 ・芸術文化交流館

### **【施設の現状と今後の対策】**

文化施設については、市民の芸術文化活動の場、芸能発表の場などとして利用されていますが、市民会館と芸術文化交流館の両施設とも老朽化が進んでおり、特に芸術文化交流館については旧新城小中学校校舎を使用していることから、老朽化率は100%を超えています。

市民会館は、緊急避難所となっていることから、平成27年度に耐震補強を行いました。老朽化から随所に修繕・改修が必要な状態になっています。

両施設とも老朽化が進んでいますが、建替が困難なことから、施設の延命化を図る改修を検討します。

### **【今後の方向性】**

市民の芸術文化の振興に資する施設として、利便性と機能の向上を図るため、老朽化による施設の劣化状況を把握し、必要な改修を実施しながら維持していきます。

## ② 社会教育・学校教育系施設

## **i 図書館**

### **【対象施設】**

・図書館

### **【施設の現状と今後の対策】**

施設開設後30年以上を経過し、外壁タイルや機械設備等に劣化が見られるなど、全体的に施設の老朽化が著しいことから、安全性の向上及び施設の延命化を図るための修繕・改修を検討する必要があります。

### **【今後の方向性】**

老朽化が進行していることから、これらの対策を含めて、安全性、利便性及び機能の向上を図るために修繕・改修を実施しながら維持していきます。

## **ii 博物館等**

### **【対象施設】**

・星の降る里百年記念館 ・郷土資料収蔵庫 ・旧干場家レンガ倉庫

### **【施設の現状と今後の対策】**

本市の歴史や自然を知ることのできる星の降る里百年記念館は、平成5年に完成した比較的新しい施設ですが、機械設備などの老朽化が進んでおり、計画的に整備する必要があります。

郷土資料収蔵庫(旧黄金小学校)と旧干場家レンガ倉庫は老朽化が著しい施設ですが、適切に維持管理する必要があります。

### 【今後の方向性】

星の降る里百年記念館は、適正な維持管理に努め、必要に応じて修繕等を施しながら、維持していくこととします。

郷土資料収蔵庫は、現状で維持していきませんが、耐用年数を迎えて建物が限界となる前に代替施設への移転を検討します。

また、旧干場家レンガ倉庫は市指定文化財として、将来にわたり適切な保全に努めます。

## iii 学校

### 【対象施設】

・ 芦別小学校 ・ 上芦別小学校 ・ 芦別中学校 ・ 啓成中学校

### 【施設の現状と今後の対策】

学校施設は、義務教育施設として小学校 2 校及び中学校 2 校が設置されており、それぞれ耐用年数未滿ではあるものの、老朽化率は高まっており、今後においても、児童生徒の安全対策に主眼をおいた維持管理を行っていきます。

また、いずれの施設も耐震化は完了していますが、各設備の劣化状況や耐用年数の把握を行いながら、適切な設備の更新を進めるとともに、今後さらに老朽化が進む中で建替が困難であれば、長寿命化等の延命化も検討する必要があります。

### 【今後の方向性】

小中各 2 校については、教育環境の充実に資するため、適切に維持していく中で、今後老朽化対策が最重要課題となることから、施設整備の方向性を検討していきます。

## iv その他教育施設

### 【対象施設】

・ 学校給食センター

### 【施設の現状と今後の対策】

学校給食センターは、必要な施設の改修や設備の更新をしながら維持してきたところであり、今後においても、安全・安心な学校給食を提供していくため、恒常的に点検を実施し、給食提供に支障をきたさないよう施設維持管理計画に基づき必要な対応を進めていきます。

### 【今後の方向性】

安全性と衛生面に十分に配慮し、効率的な維持管理に努めながら、施設を適切に維持していきます。

## ③ スポーツ・レクリエーション、公園施設

## i スポーツ施設

### 【対象施設】

・ 青年センター ・ B & G 海洋センター ・ 勤労者体育センター ・ 頼城青少年会館

- ・海洋クラブ管理棟艇庫
- ・なまこ山総合運動公園体育施設（総合体育館、陸上競技場本部棟及び倉庫、市民球場メインスタンド、市民パークゴルフ場クラブハウス）



### 【施設の現状と今後の対策】

スポーツ施設は、市民の健康増進の場として、また、スポーツ少年団や小中学校の部活動をはじめ、スポーツ愛好団体等の練習や大会の会場として利用されています。

このうち体育館として各種スポーツに利用されている青年センター及び勤労者体育センターについては、耐震改修を実施済みですが、両施設とも老朽化が進んでおり、特に青年センターは屋根・外壁の劣化が進んでいることから、計画的な改修が必要となっています。

B&G海洋センターについては、通年利用できないものの、施設利用度の高い施設です。しかし、経年劣化が進んでいることから、延命化に向けた全面的な改修が必要となっており、効率的な改修を検討します。

なまこ山総合運動公園体育施設については、建設後 20 年未満の比較的新しい施設であることから、老朽化の問題はありませんが、「合宿の里事業」を推進するうえで中核となる施設であり、利用度も高いことから適切な時期に必要な改修を行い快適な環境を維持する必要があります。また、施設を維持していくうえで、年間電気料金が非常に高いことから、省電力化に向けた改修について、財源対応も含めて検討していく必要があります。

### 【今後の方向性】

スポーツ施設は、市民の体力づくりや健康増進、スポーツ技術向上の場として、適切な維持管理に努めるとともに、老朽化への対応や利便性等の向上を図るために必要な修繕や改修を実施し、維持していきます。

なお、頼城青少年会館については、利用状況や設置目的からして施設の必要性が乏しくなっていることから、平成 28 年度末をもって廃止し、頼城多目的研修センターを移転統合し、コミュニティ施設として維持していきます。

また、B&G海洋センターについては、劣化状況を見定めながら効率的な改修を実施し、延命化を図ります。

なまこ山総合運動公園体育施設については、本市の施策展開における重要な施設であり、利用度の高さからも適切な維持管理が必要な施設であるため、適切な時期に必要な改修を計画的に実施し、施設の長寿命化を図りながら維持していきます。

また、総合体育館へのソーラー発電設備の設置を始め、スポーツ施設の管理経費の低減を図るため、省エネ型照明の計画的な導入を進めていきます。

## **ii レクリエーション施設**

### **【対象施設】**

- ・健民センターオートキャンプ場 ・国設芦別スキー場 ・滝里湖オートキャンプ場
- ・陶芸センター ・道の駅

### **【施設の現状と今後の対策】**

市民のレクリエーションの場として、また、観光客の増加による地域活性化を図るため、観光レクリエーション施設を積極的に整備してきましたが、快適に利用できる施設の利便性や安全性を確保する必要があります。

中でも、一頃のアウトドアブームもあって整備した健民センター及び滝里湖の両オートキャンプ場については、建設後 20 年未満の施設ですが、木造施設であることから、劣化対策として定期的な防腐塗装が必要となっています。

国設芦別スキー場については、全国的にもスキー人口が減少し続けており、リフト設備が経年劣化する中で安全性を確保してスキー場を維持するためには多額の整備費用が見込まれているほか、圧雪車やロッジ等建物の老朽化が著しい状況となっており、施設の存続について判断しなければならない時期となっています。

道の駅については、全道で 2 番目に認定を受けた施設ですが、老朽化もあって近年建てられた新しい道の駅と比べると利便性や機能面で見劣りする面もあることから、適切な維持管理に努めながら、必要な補修等を行っていく必要があります。

### **【今後の方向性】**

レクリエーション施設として利用者が快適に利用できるよう適切な維持管理に努めるとともに、計画的な補修等によって施設の延命化を図り、維持することとします。

なお、国設芦別スキー場については、安全性確保のため、大規模な修繕が必要となっており、平成 29 年度に施設のあり様等について慎重に検討します。

## **iii 保養施設**

### **【対象施設】**

- ・国民宿舎あしべつ ・芦別温泉スターライトホテル ・星遊館 ・芦別温泉
- ・油谷体育館 ・油谷体育館トレーニングハウス ・焼肉ガーデン
- ・木質チップボイラー棟 ・あしべつ宿泊交流センター

### **【施設の現状と今後の対策】**

本市観光の拠点となる健民センター施設については、良質な泉質を売りに公共温泉としては古くから市民や多くの観光客に親しまれてきましたが、近年の観光ニーズの変化と相次ぐ公共温泉の新設、本市を含め集客エリアとなる近隣市町の人口減少などから、集客環境は大変厳しい状態におかれています。

宿泊施設である国民宿舎あしべつは老朽化率が 70%を超えていますが、平成 13 年に大規模な増改築を行いリニューアルしているとともに、芦別温泉スターライトホテルは平

成元年にオープンし、平成 15 年に内装や設備等の大規模な改修を行っています。その後も両施設は必要な改修等を実施しながら、施設を維持してきているところですが、今後とも点検等で修繕が必要な個所を確認し、適切に対応していく必要があります。

温泉施設である星遊館については、施設の劣化に応じて必要な改修を行ってきましたが、温泉成分の影響による施設・設備の劣化、汚れ、腐食が見られるようになっており、抜本的な老朽化への対応が必要となっています。また、芦別温泉については、一定の改修を施し維持してきましたが、温泉施設を 2 施設維持することは非効率なことから、今後必要最小限の修繕に留め、延命措置は行わないものとします。

油谷体育館及びトレーニングハウスについては、宿泊客や一般利用者のほか全日本バレーボールチームの強化合宿施設にも指定されており、実業団チームなどの合宿もあることから、施設の適切な維持管理が必要です。

あしべつ宿泊交流センターは、合宿の里事業を推進するうえで拠点となる施設ですが、当該施設は国から旧滝里ダム建設事務所を購入し、合宿所に改修して活用していることから老朽化が進んでいますが、建替えは困難なことから、施設の延命化を図る改修を検討します。

#### **【今後の方向性】**

健民センター施設は、観光客を迎え入れる保養施設として快適性や利便性の充実が求められますが、日常の管理や保守点検等で施設・設備の劣化状況を確認し、必要な修繕・改修を実施することにより維持していきます。

なお、星遊館については、計画修繕・随時修繕で維持していくこととしますが、集客力を高めるためには、いずれかの時期に大規模改修（リニューアル）が必要と考えられます。ただし、芦別温泉については、選択と集中の観点から、星遊館のリニューアル後、廃止することとします。

また、焼肉ガーデンについては、当面修繕対応で維持していきますが、大規模な改修が必要となった時点で廃止します。

あしべつ宿泊交流センターは、合宿の里事業を推進するためには不可欠であり、必要な改修を計画的に進めます。

### **iv カナディアンワールド公園等**

#### **【対象施設】**

- ・カナディアンワールド公園施設群（24 棟）

#### **【施設の現状と今後の対策】**

カナディアンワールド公園は、観光による地域活性化を図るため、第 3 セクターが運営するテーマパークとして平成 2 年に開園しましたが、その後平成 11 年から市営公園化されています。公園内の施設は木造の建物が大部分を占めており、屋根が複雑な意匠であることや雪が落ちない材質であることなどに起因した施設の劣化・傷みが進んでいます。

施設を維持するために多額の費用はかけられないことから、必要最低限の修繕に留め、延命措置はとらないこととします。

### 【今後の方向性】

当面、最小限の修繕で維持することとし、大規模に改修しなければ施設を存続できない状態になった時点又は露頭炭採掘が決定した段階で廃止することとします。

## ④ 子育て支援、保健・福祉系施設

### i 幼保・子ども園

#### 【対象施設】

- ・上芦別保育園

#### 【施設の現状と今後の対策】

昭和47年に開園し、平成9年に全面改修を行っていますが、老朽化が進行していることや少子化に伴う園児数の減少などから、本年度末をもって子どもセンター保育園と統合して、現施設を閉園することとします。

#### 【今後の方向性】

閉園後の施設活用について、売却や転用を検討します。

### ii 幼児・児童施設

#### 【対象施設】

- ・子どもセンターつばさ
- ・子どもセンターつばさ車庫



子どもセンターつばさ

#### 【施設の現状と今後の対策】

平成14年に開設した新しい施設ですが、屋根のコーキングなど一部に劣化が見られる状態となっています。

上芦別保育園と統合し、市内で唯一の子育て支援施設となることから、適切な管理を行い長期にわたり維持していく必要があります。

#### 【今後の方向性】

長寿命化計画を策定して、施設の劣化や老朽化が軽度の段階で予防的保全を行い、施設の耐用年数の延命化を図ることにより、施設のライフサイクルコストの低減に努めながら、子育て支援の拠点施設として維持します。

### **iii 高齢者福祉施設**

#### **【対象施設】**

・総合福祉センター ・生きがいデイサービスセンター ・静和荘

#### **【施設の現状と今後の対策】**

総合福祉センターについては、高齢者及び障害者の福祉の向上、並びに市民福祉の増進を目的として本館が昭和54年に、別館が平成8年に開設されています。また、総合福祉センターは、災害時の福祉避難所に位置付けられていることから、旧耐震基準で建てられている本館については耐震補強工事を行っています。今後も、福祉の拠点施設として整備を検討する必要があります。

生きがいデイサービスセンターは、介護予防のための通所事業を実施するため、民間の病院舎の譲渡を受けて活用してきましたが、介護保険制度の改正に伴い施設のあり方を検討する必要があります。

静和荘については、昭和50年代の初めに建てられた施設で、老朽化が進んでいることから、修繕で対応できる間は維持していきませんが、大規模な改修が必要となる時期を見極めながら、入居状況を勘案して、廃止を検討します。

#### **【今後の方向性】**

総合福祉センターについては、福祉の拠点施設であるとともに、福祉避難所として適切に維持するため、長寿命化を図りながら必要な改修を行い維持していきます。

生きがいデイサービスセンターについては、通所事業としての必要性が縮小することから、今後の施設のあり方を検討し、必要な改修を行い維持していきます。

静和荘については、今後大規模な改修が必要となった場合は、入居状況を勘案して、廃止を検討します。

### **iv 保健施設**

#### **【対象施設】**

・保健センター

#### **【施設の現状と今後の対策】**

保健センターは、道有施設の譲渡を受けたものであり、健康推進課の本庁集約に伴い現在は保健事業実施時（検診時）のみ使用していますが、老朽化や耐震化などの問題を解決する必要があります。

#### **【今後の方向性】**

保健センターについては、利便性と機能維持を図るために必要な改修を行いながら維持します。

### **v 高齢者保健福祉施設**

#### **【対象施設】**

・保健福祉施設すばる

#### **【施設の現状と今後の対策】**

保健福祉施設すばるは平成9年に開設され、施設を維持するため、ボイラーの更新や

屋上防水改修などを行ってきましたが、超高齢社会に対応した介護・保健・医療・福祉の総合的なサービスを提供していることから、施設の延命化を図るとともに、利用者の利便性や機能を向上させるための検討が必要です。

### 【今後の方向性】

長寿命化計画を策定して、施設の劣化や老朽化が軽度の段階で予防的保全を行い、施設の耐用年数の延命化を図ることにより、施設のライフサイクルコストの低減に努めるとともに、利便性と機能の向上に向けた改修を行い、介護・保健・医療・福祉の総合的なサービスを提供する拠点施設として維持します。

## ⑤ 公営住宅

### i 公営住宅

#### 【対象施設】

- ・すみれ団地 ・上芦別団地 ・ことぶき団地 ・啓南団地 ・ライラック団地
- ・あかつき団地 ・ひばり第2団地 ・すみれ第2団地 ・あかつき第2団地
- ・やよい団地 ・みずほ団地 ・ひばり団地 ・緑ヶ丘団地 ・あけぼの団地
- ・さつき団地

#### 【施設の現状と今後の対策】

公営住宅は15団地で108棟1,069戸が整備されており、4団地に集会所が設置されていますが、昭和50年代に建設された住棟も多く、これらは建設後30年を越えていることから老朽化も進んでおり、外壁や給排水管などに劣化が見られる状況となっています。

公営住宅は、入居する市民の生活基盤となるものであることから、平成26年3月に策定した「芦別市公営住宅等長寿命化計画（平成26～35年度）」に基づき、今後の建替えや改修を進めていくこととします。

#### 【今後の方向性】

芦別市公営住宅等長寿命化計画に基づき、建替えや改修を行うとともに、長寿命化による更新コストの縮減を進めながら、住宅の質及び住環境の充実を図ります。

なお、平成30年度に芦別市公営住宅等長寿命化計画を見直すこととしていることから、現状や今後の人口動向等を見据えた公営住宅の整備を推進することとします。



## **ii 改良住宅**

### **【対象施設】**

・ 頼城団地 ・ 西芦別団地 ・ 青葉団地 ・ 青葉第 2 団地 ・ 頼城第 2 団地

### **【施設の現状と今後の対策】**

改良住宅は、西芦別・頼城地区に 5 団地で 134 棟 712 戸が整備されていますが、昭和 49 年から昭和 50 年代に建設された住棟で、建設後 30 年以上の老朽化が進んだ住宅となっているとともに、西芦別・頼城地区の人口減少から空き家が多くなっています。

このため、改良住宅の集約移転事業を実施しており、完了後に空き家となった住棟を除却することとしています。

### **【今後の方向性】**

芦別市公営住宅等長寿命化計画に基づき、集約移転事業完了後空き家となった住棟を除却するとともに、除却対象外の住棟については、長寿命化による更新コストの縮減を進めながら、住宅の質及び住環境の充実を図り、維持していきます。

## **iii 特定公共賃貸住宅**

### **【対象施設】**

・ 溪水団地

### **【施設の現状と今後の対策】**

特定公共賃貸住宅は、市内勤労単身者の住宅を供給するため、1 団地 3 棟 48 戸が整備されています。

### **【今後の方向性】**

芦別市公営住宅等長寿命化計画に基づき必要な改修を行い、長寿命化による更新コストの縮減を進めながら、住宅の質及び住環境の充実を図り、維持していきます。

## ⑥ 病院施設

### **i 病院施設**

#### **【対象施設】**

・ 市立芦別病院

#### **【施設の現状と今後の対策】**

市立芦別病院は、昭和 63 年 4 月から現院舎が供用開始されており、おおよそ 30 年が経過していますが、開院以来必要に応じて診療設備の増改築や院舎の改修を行ってきました。

今後においても、老朽化による劣化状況に応じて必要な修繕・改修を行い、病院機能を維持していく必要があります。

#### **【今後の方向性】**

市民の安心・安全を守る医療施設として、必要な修繕・改修を行い、維持していきますが、将来的に施設の更新時期を迎えた時には、規模を縮小して更新することを検討します。

## ⑦行政系・供給処理・その他施設

### **i 庁舎等**

#### **【対象施設】**

- ・総合庁舎　・庁舎附属建物（車両格納庫）

#### **【施設の現状と今後の対策】**

市総合庁舎は、間もなく耐用年数の 50 年を迎えるまで老朽化が進んでいるとともに、旧耐震基準で建てられた施設であり、防災対策の拠点としての機能を果たすためにも、耐震化の対策が必要となっています。

また、庁舎 1 階の狭隘化の改善と来庁者に配慮した庁舎レイアウトの見直しも課題となっています。

そのため、これらの課題の一体的な解消に向けた効率的で効果的な市役所庁舎の整備手法を検討する必要があります。

#### **【今後の方向性】**

老朽化が進行している中であって、施設の延命化及び耐震化や来庁者の利便性に配慮したレイアウト改善などの大規模な改修のほか、建替えも選択肢としながら、長期的な視点での経済性や利便性などを検証し、望ましい市役所庁舎の整備手法を見出すこととします。

### **ii 消防庁舎等**

#### **【対象施設】**

- ・新消防総合庁舎　・芦別消防団第二分団詰所　・芦別消防団第三分団詰所
- ・芦別消防団第四分団詰所　・芦別消防団第五分団詰所
- ・芦別消防団第六分団詰所（分所）　・芦別消防団第六分団詰所（本所）



#### **【施設の現状と今後の対策】**

新消防総合庁舎は、平成 28 年 3 月に運用開始した本市の最も新しい施設であり、当面施設の劣化の問題はありませんが、将来にわたって建物や付帯設備等の耐用年数、損耗度を確認しながら、延命化を図る庁舎管理が必要になります。

各分団詰所については、第二分団詰所（常磐町）、第三分団詰所（新城町）及び第四分団詰所（野花南町）が建設後 40 年を超えており、第五分団詰所（上芦別町）、第六分団詰所（分所）（西芦別町）及び第六分団詰所（本所）（頼城町）についても建設後間もなく 40 年を迎えるまで年数が経過しており、いずれの分団詰所も老朽化が大きく進んでいます。

このため、各分団詰所について、地域の防災活動拠点として、今後の整備のあり方を検討する必要があります。

#### 【今後の方向性】

新消防総合庁舎については、防災拠点として適切な維持管理を徹底し、長寿命化を図ります。

各分団詰所については、施設のあり方や他施設との複合化を含めた計画的かつ効率的な整備方法を検討し、必要な対応を図ります。

### iii その他行政系施設

#### 【対象施設】

- ・車両センター
- ・車両格納庫A棟B棟（第1車庫・第2車庫）

#### 【施設の現状と今後の対策】

車両センターは、道路維持や除排雪に必要な市有車両を中心に保管しており、良好な道路環境を維持するためにも、施設の適切な管理が必要となります。

指定供用車を格納している車両格納庫は、老朽化が進んでいますが、市民が直接利用する施設では無いことから、必要最低限の修繕対応を図ります。

#### 【今後の方向性】

車両センターは、日常点検等で不良個所を把握し、必要な修繕を施しながら維持していきます。

車両格納庫は、必要最低限の修繕の範囲で維持していきます。

### iv 供給処理施設

#### 【対象施設】

- ・ごみ処理センター
- ・資源ごみ保管施設



#### 【施設の現状と今後の対策】

ごみ処理センター及び資源ごみ保管施設については、本市の展開する4分別10種類によるごみの分別を推進するうえで必要な処理施設であり、ごみの減量化と再資源化を推進するため、施設・機器類の適切なメンテナンスが必要となります。

#### 【今後の方向性】

ごみ処理センター及び資源ごみ保管施設については、日常点検を行う中で不良個所を早期に発見し、必要な修繕等を行いながら維持していきます。

なお、施設の耐用年数を迎えた段階で、人口の動向やごみの発生量等を勘案して、施設のあり方を検討します。

## **V その他施設**

### **【対象施設】**

- ・ 斎場 ・ 西芦別共同浴場 ・ 頼城共同浴場
- ・ 職員住宅（11棟） ・ 教職員住宅（22棟） ・ 医師住宅（9棟）

### **【施設の現状と今後の対策】**

斎場については、平成元年に開設され、これまでも必要な改修を行いながら維持してきましたが、今後も公衆衛生と公共の福祉の確保のため、計画的な補修を行う必要があります。

西芦別及び頼城の共同浴場については、人口減少による利用者の減少などにより厳しい経営環境にあります。地域住民の環境衛生の向上に資するため、適切に施設設備の修繕・改修を行う必要があります。

職員住宅は老朽化が進んでおり、入居希望者が少なく空き家が多く存在する状況となっていることから、ひばり団地の一部と三角山団地のみ維持管理を継続することとし、これ以外の職員住宅については、売却又は除却を検討するものとします。

教職員住宅については、校長住宅が4棟、教頭住宅が4棟、一般教員住宅が14棟ありますが、このうち校長住宅3棟を除いて、昭和50年代までに建てられた住宅であることから老朽化が進んでいます。校長住宅4棟については、適正な維持管理のもと今後も貸し付けを継続することとしますが、教頭住宅については、地域と学校との連携に留意した中でそれぞれの廃止時期を検討することとします。また、一般教員住宅については、老朽化により今後建替えや大規模改修が必要ですが、調査の結果、整備後も多くの入居者が見込めない状況にあります。

医師住宅については、平成23年度に建設した4棟を除き老朽化が進んでおり、特に築40年近い院長住宅や昭和50年代に建てられた住宅などは、建替えを検討する必要があります。

### **【今後の方向性】**

斎場については、施設及び機器類の計画的な補修により維持していきませんが、将来的に施設の更新が必要な時期を迎えた時には、施設のあり方を検討します。

西芦別及び頼城の共同浴場については、運営を継続するため適切なメンテナンスを行い維持していきませんが、将来的に施設の更新が必要な時期を迎えた時には、人口動向や利用状況等を勘案して施設のあり方を検討します。

職員住宅については、ひばり団地の一部と三角山団地のみを存続させることとし、これ以外の職員住宅については、売却又は除却することとします。

教職員住宅については、教職員住宅管理計画を策定する中で、今後の入居者が見込まず不用と判断した住宅については、売却や除却など計画的に処分することとします。

医師住宅については、適切な維持管理に努め必要な補修等を行いながら維持していきます。

## (2) インフラ

### ① 道路

#### 【現状と今後の対策】

本市の管理する道路の現状は、整備後年数を経過している路線が多くなっており、経年劣化とあわせて、下水道整備や凍上などにより路面の凸凹が発生し、歩行者や車両の通行に支障をきたしている個所が数多く発生している状況にあります。

こうした現状から、計画的な道路の改修整備を行うとともに、日常的道路パトロールなどで把握した劣化状況に基づき、早期の改修整備に努めていますが、今後は「芦別市道路補修基本計画」を策定し、効率的・計画的な道路の改良・舗装を実施します。

また、本市が管理する道路施設については、道路標識が 67 基あり、道路照明が 506 基で、このうち設置後 30 年を経過した照明灯は 384 基と全体の 75%を占めており、老朽化が進んでいます。

#### 【今後の方向性】

道路は、市民生活や産業活動に不可欠なインフラであり、安全・安心な道路環境を確保するため、日常的な道路パトロールや路面性状調査によって道路の状況把握を行い、効率的・計画的な路盤改良や舗装打ち替え等の改修整備を行うとともに、コストの縮減を図りながら道路環境を維持していきます。

また、道路施設については、道路パトロールにより劣化状況を確認し、歩行者や車両の安全確保に努めるとともに、照明灯については平成 26 年度に実施した道路施設点検に基づき、標識については平成 28 年度に実施する道路付属物点検に基づき、それぞれ長寿命化計画を策定し、道路施設の適切な補修等による更新コストの縮減を図ります。

### ② 橋りょう

#### 【現状と今後の対策】

本市の管理する橋りょうは 77 橋あり、今後 20 年を経過すると建設後 50 年を経過する橋りょうは 46 橋となり、その割合は 60%と急増することとなります。このため、高齢化する橋りょうの増加に伴い見込まれる修繕や架け替え費用が増加することから、橋りょうの延命も含めた可能な限りコスト縮減に向けた取組が不可欠となります。

こうしたことから、平成 26 年 3 月に策定した「芦別市橋梁長寿命化計画」に基づき、修繕や補修による橋りょうの延命化を図るとともに、5 年毎に橋梁定期点検を実施し、その結果に基づく維持管理計画を策定し、効率的な維持管理に努める必要があります。

#### 【今後の方向性】

定期的な橋りょうのパトロールや 5 年毎の定期点検、災害発生直後の臨時点検などを通じて、橋りょうの劣化状況や損傷の程度を把握することによって、橋りょう整備の年次計画を作成し、橋りょうの長寿命化に向けた維持補修や適切な架け替えなどを効率的・計画的に行い、安全・安心な橋りょうを維持していきます。

### ③ 公園

#### 【現状と今後の対策】

都市公園については、供用開始している公園が 44 箇所、未開設の公園が 3 箇所となっていますが、供用開始している公園のうち整備後 30 年を経過する公園が 31 箇所あり、今後 10 年を経過すると 9 割近い公園が整備後 30 年を経過することとなります。

公園施設は有資格者による年 1 回の定期点検と職員や委託業者による巡回により、施設の現状把握に努めていますが、公園施設の老朽化により遊具や休憩施設の修繕費用が増加することが見込まれることから、可能な限りコストの縮減に向けた取組が必要であり、平成 26 年 3 月に策定した「芦別市公園施設長寿命化計画」や「芦別市都市公園再整備計画」に基づき長寿命化を図る必要があります。

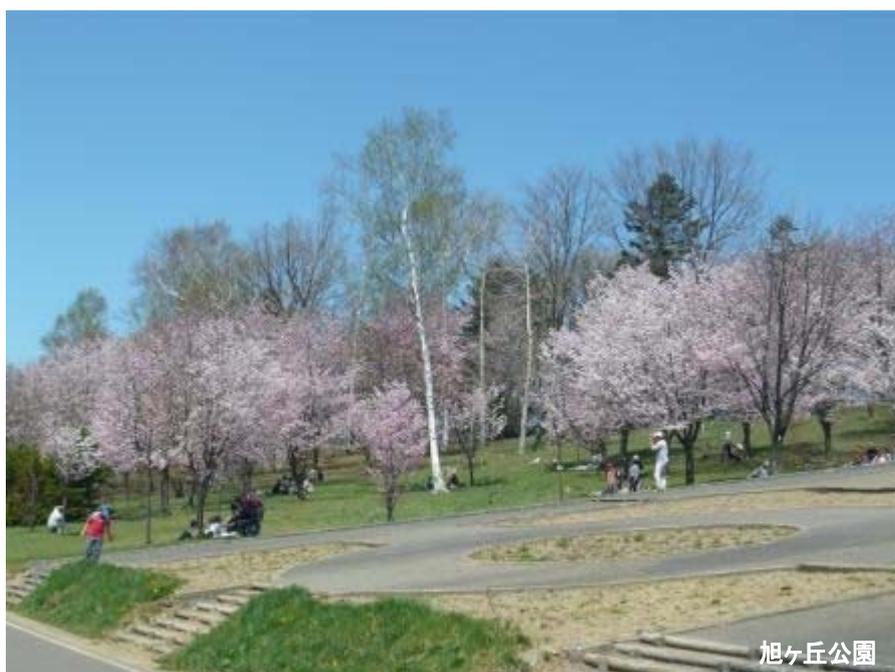
また、人口減少や少子化に伴い公園利用者が減少していることから、利用実態に即してメリハリのある公園整備が必要となります。

普通公園については、整備後 30 年を経過している公園が 10 箇所あり、今後 10 年を経過すると整備後 30 年以上となる公園が 12 箇所となり、普通公園についても都市公園と同様に、老朽化に伴う修繕費用の増加が見込まれることから、コストの縮減に向けた取組が必要です。

#### 【今後の方向性】

都市公園については、巡回や定期点検により施設の安全確保に努めるとともに、長寿命化によるコストの縮減を図りながら適切に維持していきます。また、都市公園の廃止にかかる国のガイドラインの通知があり次第、未開設の公園や利用の少ない公園の廃止に向けて手続きを進めていきます。

普通公園についても、都市公園と同様に巡回や定期点検により施設の安全確保に努めるとともに、効率的な維持管理によるコストの縮減を図りながら適切に維持していきます。



#### ④ 上水道

##### 【現状と今後の対策】

浄水施設については、芦別浄水場と新城滅菌池が建設から 40 年を経過していますが、特に芦別浄水場については水道事業の根幹をなす施設であり、耐震化と老朽化の課題を抱えた中で、施設の更新等については、経営戦略の策定と関連した広域連携による運営形態も含め、今後の事業運営の方針を慎重に検討する必要があります。

配水池については、休止中の三角山配水池を除き 7 箇所あり、そのうち 40 年以上経過している施設が 5 施設となっており、今後の水需要の推移を考慮して、施設の改修や休止等を検討する必要があります。

配水管路については、口径 200 mm 以上の主要な配水管については、ほぼ更新が完了していますが、口径 150 mm 以下の配水管 153 km について、限られた財源と時間の中で可能な限りコストの縮減を図りながら耐震化に向けた更新を進めていく必要があります。

##### 【今後の方向性】

上水道は市民生活や産業活動に不可欠なインフラであり、平成 28 年 3 月に策定した「芦別市水道施設更新基本計画」に基づき、水道水の安定供給と持続可能な経営基盤を確保するため、施設機能の保持・延命化するための改修や設備の更新コストの縮減を図りながら、計画的・効率的な維持管理を適切に進めていきます。



#### ⑤ 下水道

##### 【現状と今後の対策】

下水道については、石狩川流域下水道関連公共下水道として整備し、管路は污水管が約 114km、雨水管約 8 km、マンホール内ポンプ所が 14 箇所となっています。

管路については、当面老朽化の問題はありませんが、今後 30 年を経過すると耐用年数の 50 年を超える管路の割合が 61% と急増することから、老朽化した管路の改築費用の増加に対して、可能な限りコストの縮減に向けた取り組みが必要となります。

マンホール内ポンプ所については、今後 10 年を経過すると耐用年数の 15 年を経過するものは 13 箇所となることから、老朽化したマンホール内ポンプ所の改築費用の増加に

対して、可能な限りコストの縮減に向けた取り組みが必要となります。

また、平成 22 年 10 月に策定した「芦別市公共下水道維持管理計画」に基づく定期的な点検や設備の分解整備により、劣化状況の把握に努め、こうした点検データを蓄積して、今後維持管理に活用していくこととします。

#### 【今後の方向性】

下水道は、衛生的で快適な市民生活や水環境に配慮した産業活動の維持に欠かせないインフラであり、安全性を確保するとともに、将来的には長寿命化計画を策定して、長寿命化による更新コストの縮減を図りながら、適切な維持管理に努めます。

### ⑥ その他

#### 【現状と今後の対策】

その他のインフラとして、農業用かんがい施設と河川施設があります。

農業用かんがい施設については、農業用水路が新城町地区を中心に約 2.8km が整備されており、定期的な点検を行っていますが、現状安定的に農業用水が供給されています。

河川施設については、市が管理する河川に、大雨や融雪時の増水に対して河川を保全するため護岸が整備されています。

#### 【今後の方向性】

農業用かんがい施設については、定期的な点検を継続する中で適切な維持管理に努めるとともに、将来的には機能保全計画を策定し長寿命化による施設の延命化を図ります。

河川施設については、災害などによる被害の発生に対応して、適宜復旧しながら維持していきます。

### (3) その他遊休施設などの普通財産等

当初の設置目的を終えて用途廃止となり、普通財産として管理している施設のうち、遊休施設化している旧小学校や旧保健センター、民間へ貸し付けている旧教職員住宅などの施設のほか、倉庫などの市民利用に供していない施設など延べ 50 棟があります。

これらの施設のうち遊休施設で今後も使用可能な建物については、民間への売却や貸付を含めて、貴重な資源としての有効活用の方策を検討していくものとし、特に常磐及び野花南の旧小学校校舎については、比較的新しい施設であることから、積極的に活用方策を見出す必要があります。また、老朽化が著しく使用に堪えない建物については、財政負担の平準化を勘案しながら計画的に除却し、不用公共施設の縮減を図ります。

一方、民間に貸し付けている施設については、基本的に相手方から返還の申し出がない限り貸付を継続することとし、施設の老朽化により維持困難となった場合には貸付を終了し、計画的に除却していくとともに、貸付先に売却可能なものは売却処分を進めるものとします。

このほか、市民の利用に供していない建物については、維持管理経費の縮減を図りながら維持していくこととします。

## 2 第1期アクションプランの取組総括表

### (1) 公共施設（建物）

#### ① 市民文化系施設

施設名称	H28年度	H29年度	H30年度
ひぐらし研修センター	維持		
黄金多目的研修センター	維持		
啓南多目的研修センター	維持		
上芦別生活館	維持		
上芦別多目的研修センター	維持 外壁等改修		
常磐多目的研修センター	維持		
新城多目的研修センター	維持	トイレ改修	
本町地区生活館	維持		
野花南生活改善センター	維持		
頼城多目的研修センター	移転統合 ○青少年会館へ統合	維持 統合に伴う改修 旧施設除却	
緑幸研修センター	維持	除却	
市民会館	維持	冷房設備改修	改修(中ホー)
芸術文化交流館	維持		

#### ② 社会教育・学校教育系施設

施設名称	H28年度	H29年度	H30年度
図書館	維持 照明設備改修		改修(冷暖)
星の降る里百年記念館	維持		
郷土資料収蔵庫	維持		
旧干場家レンガ倉庫	維持		

H31年度	H32～34年度	H35～37年度	備考
<b>移転統合</b> ○上芦別多目的研修センターへ統合	<b>除却</b>		
	消防施設との複合化を検討		
	消防施設との複合化を検討		
	消防施設との複合化を検討		
	<b>大ホール外壁改修</b> ルサッシ、トイレ、舞台音響設備、電気設備等)		
	改修(展示ホール、廊下等)		

H31年度	H32～34年度	H35～37年度	備考
	房設備、トイレ、階段室窓、灯油地下タンク、外壁等)		
			○市指定文化財として維持

② 社会教育・学校教育系施設（続き）

施設名称	H28年度	H29年度	H30年度
芦別小学校	維持	扇風機設置 パソコン教室 エアコン設置	屋上防水改修
上芦別小学校	維持	扇風機設置 パソコン教室 エアコン設置	体育館トイレ改修
芦別中学校	維持 教員トイレ改修	電気暖房器更新	ボイラー改修 扇風機設置、パソコン 教室エアコン設置
啓成中学校	維持 給水管改修	ボイラー温度制御装 置更新	扇風機設置、パソコン 教室エアコン設置
学校給食センター	維持		

③ スポーツ・レクリエーション、公園施設

施設名称	H28年度	H29年度	H30年度
青年センター	維持		屋根改修
B&G海洋センター	維持		屋根塗装
勤労者体育センター	維持		トイレ修繕
青少年会館	廃止統合 ○頼城多目的研修センターと して活用		
海洋クラブ管理棟艇庫	維持		
なまこ山総合運動公園	維持	○長寿命化計画策定 総合体育館改修(ア リーナ床、屋根防水、 中央監視装置) 球技場芝生整備	

H31年度	H32～34年度	H35～37年度	備考
小荷物専用 昇降機改修	改修(建物、設備等)		
	改修(建物、設備等)		
体育館屋根塗装	改修(建物、設備等)		
教員トイレ改修	改修(建物、設備等)		
	改修(建物、設備等)		

H31年度	H32～34年度	H35～37年度	備考
ボイラー改修	改修(外壁、電気設備、給排水設備等)		
	改修(プール本体、上屋、機械設備等)		
	改修(照明設備等)		
	改修(省エネ化、照明設備、空調設備等)		

③ スポーツ・レクリエーション、公園施設（続き）

施設名称	H28年度	H29年度	H30年度
健民センターオートキャンプ場	維持		
国設芦別スキー場	維持	施設のあり様等を検討	
滝里湖オートキャンプ場	維持 屋根塗装、コテージデッキ改修	屋根塗装、コテージデッキ改修	外壁塗装
陶芸センター	維持		
道の駅	維持 外構整備		
国民宿舎あしべつ	維持		改修(屋上)
芦別温泉スターライトホテル	維持 電話交換機更新	エレベーター更新	改修(屋上)
星遊館	維持		改修(屋上)
芦別温泉	維持		
油谷体育館	維持		
油谷体育館トレーニングハウス	維持		
焼肉ガーデン	維持		改修
木質チップボイラー棟	維持		
あしべつ宿泊交流センター	維持	屋根葺替	屋根葺替
カナディアンワールド公園	維持		露天掘りの決定又

H31年度	H32～34年度	H35～37年度	備考
外壁塗装		外壁塗装	
	改修(屋根、外壁等)		
	改修(トイレ外壁、物産センター屋根等)		
防水、屋根塗装、外壁塗装等)			
防水、外壁塗装等)			
防水、屋根塗装、リニューアル等)			
	星遊館リニューアル後廃止		
	改修(外壁等)		
	改修(外壁等)		
(外壁塗装等)		大規模な改修が必要となった時点で廃止	
		改修(屋根塗装等)	
は大規模な改修が必要となった時点で廃止			

④ 子育て支援、保健・福祉施設

施設名称	H28年度	H29年度	H30年度
上芦別保育園	<b>統合</b> ○つばさ保育園へ統合	<b>転用・売却</b>	
子どもセンターつばさ	<b>長寿命化</b> ○上芦別保育園と統合	○長寿命化計画策定 <b>修繕(屋根コーキング、 電話交換機)</b>	
総合福祉センター	<b>長寿命化</b> <b>屋上防水改修</b>		<b>地下タンク改修</b>
生きがいデイサービスセンター	<b>長寿命化</b>	<b>介護予防事業の見直しにあわせて施設</b>	
静和荘	<b>維持</b>		<b>入居状況を</b>
保健センター	<b>維持</b>		
保健福祉施設すばる	<b>長寿命化</b>	○長寿命化計画策定 <b>すばる、つばさ及び市立病院を網羅する木質 チップボイラーの導入を検討</b>	<b>ボイラー等更新</b>

⑤ 公営住宅

施設名称	H28年度	H29年度	H30年度
すみれ団地	<b>維持</b>		
		<b>建替</b> <b>基本設計・実施設計</b>	<b>建替</b>
上芦別団地	<b>維持</b>		
ことぶき団地	<b>維持</b>		
啓南団地	<b>維持</b>		
ライラック団地	<b>維持</b>		
あかつき団地	<b>維持</b>	<b>屋上防水改修</b>	
ひばり第2団地	<b>維持</b>		
	<b>屋根葺替</b>	<b>屋根葺替</b>	<b>屋根葺替</b>

H31年度	H32～34年度	H35～37年度	備考
	改修(外部窓建具、屋上防水等)		
	改修(エレベーター、内装、空調設備等)		
のあり方を検討			
勘案して廃止を検討			

H31年度	H32～34年度	H35～37年度	備考
	廃止 除却		
建替	建替	維持	「あけぼの団地」として建替え
		除却	
		建替	
		建替	
	改修(給排水管等)		
屋根葺替			

⑤ 公営住宅（続き）

施設名称	H28年度	H29年度	H30年度
すみれ第2団地	維持		
あかつき第2団地	維持		
やよい団地	維持		
みずほ団地	維持		
ひばり団地	維持		
緑ヶ丘団地	維持		
あけぼの団地	維持		
さつき団地	維持		
頼城団地	維持	除却	除却
西芦別団地	維持		
青葉団地	維持		
青葉第2団地	維持		
頼城第2団地	維持		
溪水団地	維持		

⑥ 病院施設

施設名称	H28年度	H29年度	H30年度
市立芦別病院	維持		エレベーター改修

H31年度	H32～34年度	H35～37年度	備考
	改修(屋根葺替等)		
	改修(給排水管等)		
	改修(外壁・給排水管等)		
	改修(外壁・給排水管等)		
除却	廃止 除却		
	除却		

H31年度	H32～34年度	H35～37年度	備考

⑦ 行政系、供給処理、その他施設

施設名称		H28年度	H29年度	H30年度
総合庁舎		維持	望ましい市役所庁舎の整備手法を検討	検討結果に基づく
新消防総合庁舎		維持		
芦別消防団第二分団詰所		維持		
芦別消防団第三分団詰所		維持		
芦別消防団第四分団詰所		維持		
芦別消防署第五分団詰所		維持		
芦別消防団第六分団(分所)詰所		維持		
芦別消防団第六分団(本所)詰所		維持		
車両センター		維持		
車両格納庫A・B棟		維持		
ごみ処理センター		維持		
資源ごみ保管施設		維持		
斎場		維持 待合室改修		
西芦別共同浴場		維持		
頼城共同浴場		維持		
職員住宅	ひばり団地	維持		不用な職員住宅の売却
	あかつき団地	維持		不用な職員住宅の売却
	三角山団地	維持		
教職員住宅		維持 ○教職員住宅管理計画策定	管理計画に基づく処分対象 浴室等改修	浴室等改修
医師住宅		維持		



(2) インフラ

施設名称		H28年度	H29年度	H30年度
道路・橋りょう	道路	維持 道路改良、凍上抑制、舗装補修等	道路改良、凍上抑制、舗装補修等	道路改良、凍上抑制、舗装補修等
	橋りょう	維持 見返橋改修	三角橋架替	見返橋 頼城橋撤去
	道路施設	維持 道路性状調査 ○道路照明の長寿命化計画策定		
公園	都市公園	維持 遊具撤去		
	普通公園	維持	公園施設塗装	公園施設塗装
上水道	取水塔	維持		
	浄水(滅菌)施設	維持 芦別浄水場改修(計装機器等)	芦別浄水場改修(薬品混和池、管理棟屋根防水等)	芦別浄水場改修(取水ポンプ)
	配水池	維持		旭配水池改修
	管路	維持 配水管整備、老朽管整備、枝管集約、消火栓整備	配水管整備、老朽管整備	配水管整備、老朽管整備、消火栓整備
下水道	管路	維持	下水道整備(道道整備に伴う施設移設)	下水道整備(道道整備に伴う施設移設)
	中継ポンプ施設	維持		
その他	農業用かんがい施設	維持		
	河川施設	維持 護岸整備、河岸復旧	河岸復旧	護岸整備

H31年度	H32～34年度	H35～37年度	備考
道路改良、凍上抑制、舗装補修等	改修(道路改良、凍上抑制、舗装補修等)		
改修 川岸大橋改修	改修、撤去等		
	道路照明新設・改修等、道路性状調査		
	改修(遊具、トイレ等)		
公園施設塗装	建物改修、塗装等		
芦別浄水場改修(ろ過池)	浄水場改修(ろ過池、電気計装設備、送水ポンプ等)		
配水管整備、老朽管整備	配水管整備、老朽管整備、枝管集約等		
長寿命化 ○機能保全計画策定		○機能保全計画策定	
護岸整備	護岸改修整備等		

(3) その他遊休施設などの普通財産等

施設名称	H28年度	H29年度	H30年度
○遊休施設		<div style="border: 1px dashed black; background-color: #f4a460; padding: 2px; display: inline-block;">転用・売却等による</div> <ul style="list-style-type: none"> <li>○旧保健センター</li> <li>○旧常磐小学校</li> <li>○旧野花南小学校</li> </ul>	
○貸付施設	<div style="border: 1px solid black; background-color: #d9ead3; padding: 2px; display: inline-block;">貸付</div> <ul style="list-style-type: none"> <li>○旧浄化センター</li> <li>○旭弓道場</li> <li>○市営牧場</li> <li>○旧給食センター車庫</li> <li>○旧教職員住宅                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・本町地区（北5西2） 1棟4戸</li> <li>・本町地区（北6西3） 10棟20戸</li> <li>・野花南町地区1棟2戸</li> <li>・常磐町地区2棟3戸</li> <li>・黄金町地区2棟2戸</li> </ul> </li> </ul>		→
○除却施設	<div style="border: 1px dashed black; background-color: #d9ead3; padding: 2px; display: inline-block;">除却</div> <ul style="list-style-type: none"> <li>○旧頼城売店</li> <li>○旧上芦別共同浴場</li> <li>○旧教職員住宅 西芦別地区2棟4戸</li> </ul>	<div style="border: 1px dashed black; background-color: #d9ead3; padding: 2px; display: inline-block;">除却</div> <ul style="list-style-type: none"> <li>○旧教職員住宅 緑泉地区5棟10戸</li> </ul>	<div style="border: 1px dashed black; background-color: #d9ead3; padding: 2px; display: inline-block;">除却</div> <ul style="list-style-type: none"> <li>○旧教職員住宅 上芦別町地区1棟2戸</li> </ul>
○その他維持する施設	<div style="border: 1px solid black; background-color: #d9ead3; padding: 2px; display: inline-block;">維持</div> <ul style="list-style-type: none"> <li>○旧高齢者生きがいセンターを 土木資材倉庫へ転用</li> <li>○旧車両事務所</li> <li>○健民センター従業員住宅</li> </ul>		→

H31年度	H32～34年度	H35～37年度	備考
活用方策を検討する			
<b>除却</b> ○旧教職員住宅 黄金町地区1棟2戸 ○旧土木資材倉庫	<b>不用施設の除却</b> ○旧西芦別生活館 ○旧教職員住宅 緑泉町地区1棟1戸 ○旧浄化センター 河川敷地占用構造物 ほか		

## IV 第1期アクションプランの進行管理

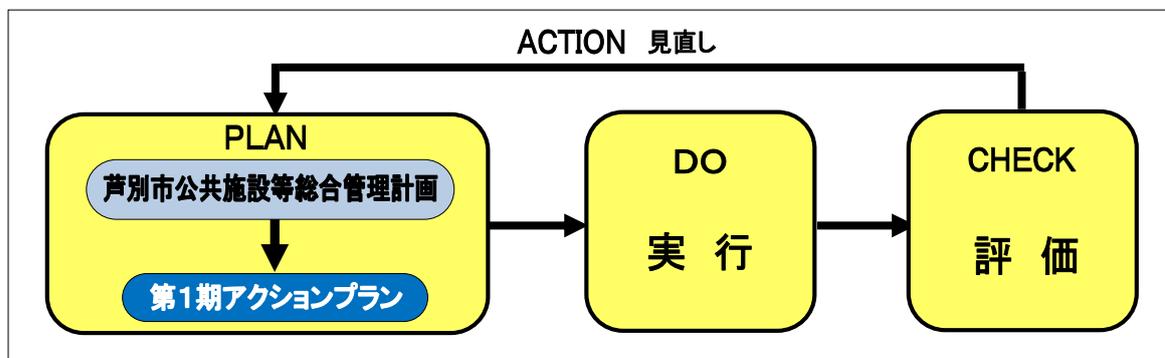
### 1 進行管理と見直し

第1期アクションプランの進行管理については、毎年度の予算編成時に、公共施設の改修・更新・統廃合に当たって、本書で定めた公共施設マネジメント方針に適合しているか調整し、財政との連動を図ることとします。

同時に、分野別アクションプランに位置付けた取組がどの程度実行されているのか、毎年度の実績を検証し進捗状況をチェックすることとします。

また、見直しは、平成31年度を目途に第6次芦別市総合計画の策定作業と連動して見直すこととし、その後も3年ごとを見直しの目安とします。

なお、本市を取り巻く社会経済情勢や財政事情の急変など、本アクションプラン策定時に予期していない事態がおきた場合には、状況に応じて見直しできることとします。



### 2 推進体制

本計画の推進に当たっては、総務部財政課が組織横断的な調整機能を発揮しつつ、進行管理の実務を担うこととします。

なお、総合管理計画策定に当たって組織した「芦別市公共施設等総合管理計画策定委員会」において、毎年度の実績検証や評価、見直し時の協議を行い、庁議へ付議又は報告することにより、全庁的な共通認識に立って本計画を推進することとします。

### 3 情報共有（データの一元化）

公共施設マネジメントを行うには、減価償却費や人件費等を含めた公共施設の維持管理に関するフルコストに加え、利用や効果に関する状況等のデータについても、的確に把握・分析する必要があります。

このため、公会計の整備に伴い導入した固定資産台帳システムを用いて、公会計と連動した公共施設に係るデータの一元的な管理を図るとともに、今後の公共施設の維持管理や更新等の検討及び中長期の財政運営のための指標づくりに活用することとします。

また、これらのデータを分かりやすく市民に公表し、市民との協働による施設運営や将来の施設の存廃を判断する材料とします。

# 芦別市公共施設等総合管理計画 第1期アクションプラン (平成28年度～平成37年度)

発行年月 平成29年3月  
発行 北海道芦別市  
〒075-8711  
北海道芦別市北1条東1丁目3番地  
TEL : 0124-22-2111 FAX : 0124-22-9696  
e-mail : kanzai@city.ashibetsu.hokkaido.jp  
URL : <http://www.city.ashibetsu.hokkaido.jp/>  
担当部署 芦別市総務部財政課